

第四部

労働組合と政治・社会運動

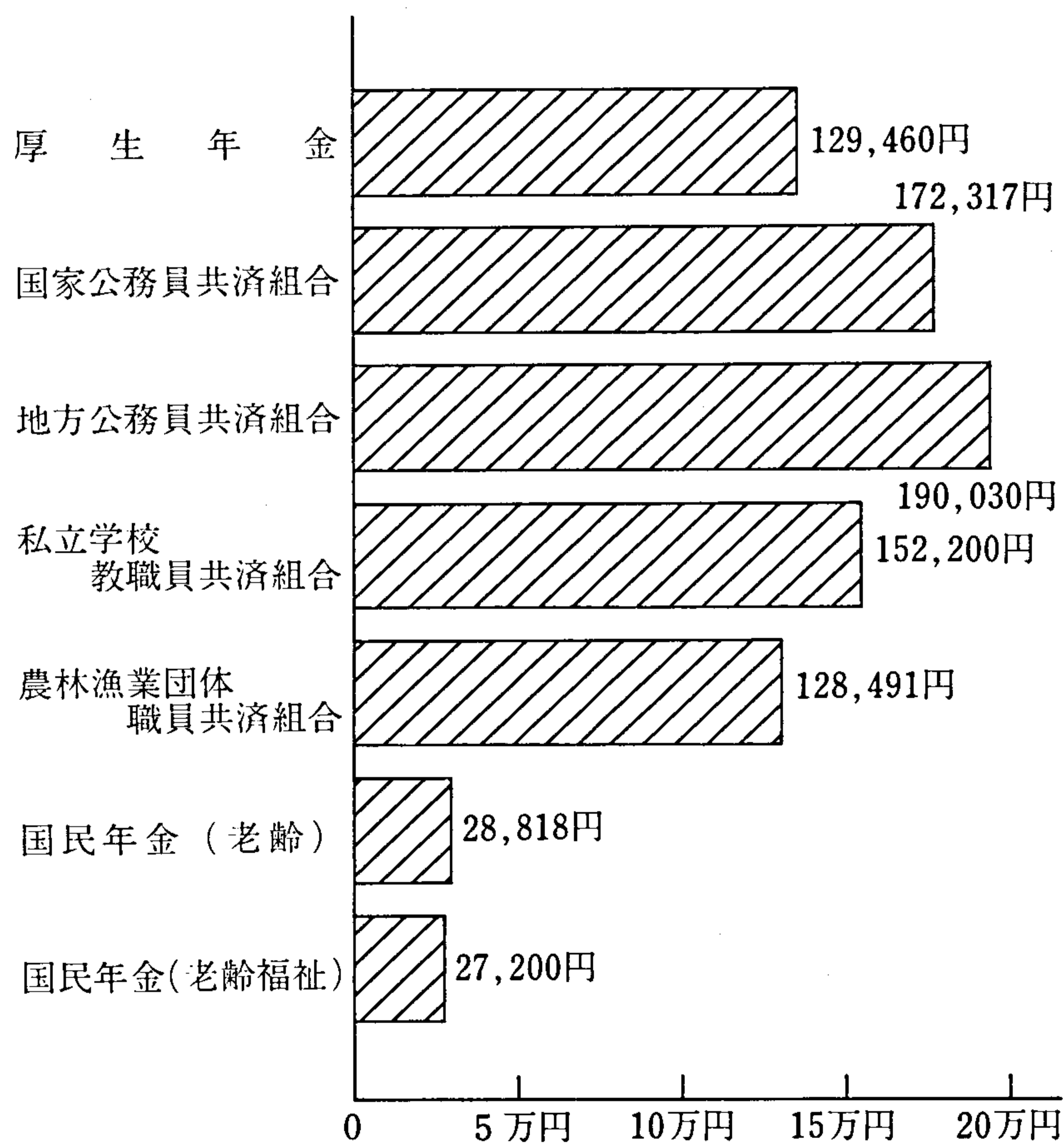
I 社会保障闘争

年金改定反対で運動展開

「国民医療を守る共同行動」署名930万名に

高齢者運動として「年金者組合」も発足

1人当たり平均退職年金額(月額) (月額1987年3月)



〔出所〕1988年「社会保障統計年報」より作成。

概況

☆ 八九年の年金改定法案は二度にわたる継続審議のあと、第一一六臨時国会で成立した。この間、解散総選挙を目前に控え、短期間の審議のなかで野党の修正案を一部受け入れるかたちでの政治的妥協がはかられたが、労働界の年金改定に反対する大衆集会や署名運動などが展開された。

☆ 年間をとおして、全国各地で活発な運動が展開されたのは、日本医療労働組合連合会（医労連）、全日本民主医療機関連合会（民医連）、全国保険医団体連合会（保団連）、日本生協協連医療部会（医療生協）など一四団体と賛同五団体による「国民医療を守る共同行動」であった。八九年末現在で約九三二万の署名が集められたのも、その成果の一つであった。

☆ 生活保護と社会福祉をめぐる運動として、全国生活と健康を守る会（全生連）や、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）などの取り組みが展開された。

☆ 高齢者の運動として注目すべきは、日本で初めての年金者組合（全日本年金者組合）が結成されたことである。また、総評としては最後になった第一九回九・一五高齢者大集会は、連合が初めて後援し、日本生協連など六団体が協賛した。

☆ 八九年一月の新「連合」と「全労連」の発足、総評の解散にともない、一九五八年以降、わが国の社会保障運動の中心をなしてきた中央社会保障推進協議会（中央社保協）の存廃が問題となった。だが、これを維持・発展させようとする動きも中央・地方でおきている。

概況

1 年金改定をめぐる反対運動

■ 「連合」・総評の反対運動

八九年の年金改定は、九五年に予定されている年金制度の統合・一元化に向けた、八五年法改定につぐ第二ラウンドであった（年金改定の経緯については、本年鑑第五部Ⅲ「社会保障政策」参照）。

この年金改定にあたって、「連合」、総評、友愛会議、中立労組連絡会の労働四団体は、八九年三月六日、竹下首相に改定法案の国会上程をとりやめ、慎重に審議するよう要請した。

その後の労働組合の取り組みを「連合」を中心に見ると、以下のとおりである。「連合」は三月七日に年金改悪阻止代表者会議をもち、集会アピールを発表した。三月二三日、都内六カ所で「年金改悪阻止街頭行動」をおこない、三十一日には「年金改悪阻止・全職場統一抗議集会」を、また、四月一日には各地で「年金改悪阻止・全地方統一抗議集会」を開き、地方議会に「年金改悪撤回を求める意見書」を採択するよう働きかけることを各都道府県の連合に指示した。五月一八日には「平成元年～二年度の政策・制度要求と提言」を決定、基礎年金にたいする国庫負担率引き上げをはじめとする諸要求を各党、関係省庁、団体に申し入れた。九月二八日開会の第一一六回臨時国会では、一〇月一九日に、「臨時国会における年金改悪法案に対する態度」を発表、法案の成立を阻止し、その撤回を求

める態度を重ねて明らかにするとともに、国民の合意形成をはかるため、関係審議会とは別に国民各層から広く参加を求めて「年金改革国民協議会（仮称）」を設置するよう提起した。十一月一日には「二一世紀高齢化社会への総合福祉ビジョン」を発表し、そのなかで基礎年金の底上げをはじめとする「連合」の年金改革案を提起した。

消費税廃止法案、年金改定法案の国会審議がヤマ場にさしかかった十一月段階で、「連合」、総評、友愛会議の労働三団体は、八日夜、日比谷野外音楽堂で五五〇〇人規模の総決起集会を開き、都内デモ行進をおこなった。当日までに集められた年金改悪反対署名は約四八〇万人と発表された。なお、今回の改定で、年金改悪に反対するスト権確立を提起した組合は、きわめて少数であった。

■ 社会福祉・年金者団体などの運動

今回の年金改定は、消費税の導入同様、国民の各階層に影響し、とくに高齢者、低所得者に大きな打撃を与えるものであった。危機感をいだいた中央社会保障推進協議会は、八九年三月二日、国会の衆議院議員面会所で集会を開き、各党への要請行動をおこなったのを皮切りに、さらに大詰めを迎えた一〇月二六日、十一月一六日、十一月三〇日には、三波の「年金・医療改悪反対国会要請行動」を組織した。この間に新しく発足した年金者組合も、一〇月一二日、一八日、三〇日の三回にわたり政府と各党に要請行動をおこなった。さらに一二月七日には、年金者組合、高齢者大会実行委員会、建設一般全日自労の三者共催による中央集会が開かれ、翌日、厚生省、労働省、大蔵省との交渉がおこなわれた。

このほか一二月一日には、例年どおり、全国福祉保育労組、全国生活と健康を守る会連合会、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会など一三団体による「消費税廃止、くらしと福祉、地方自治を守る共同行動」が日比谷公会堂で開かれ、一六〇〇人の参加者によって、各省交渉と国会請願デモがおこなわれた。十一月一四日からはじまった各団体の国会動員と座り込みは、一二月一六日終結した。

このように国会周辺は消費税廃止法案の審議ともからんで緊迫した空気はあったものの、終盤は情勢を反映して与野党協議が潜行していたため、運動側にとってはあっけない幕切れとなった。

2 国民医療を守る共同行動

国民医療改善要求を実現する請願の共同行動は、八九年一月に、新日本医師協会（新医協）、全国保険医団体連合会（保団連）、全日本民主医療機関連合会（民医連）、日本医療労働組合連合会（医労連）、日本患者同盟（日患）、日本生協連医療部会（医療生協）の六団体で発足したが、その後、運動の過程で一四団体と五団体の共同行動に発展した。請願内容は、次の四項目である。

① 健康保険本人の八割給付への改悪をやめ、一〇割給付、老人医療無料を復活すること。国民健康保険と健保家族の給付を引き上げる。国の負担を増やし、老人保健への医療保険からの財政拠

出を大幅に引き下げ、労働者負担を減らすこと。

② 国民健康保険の国庫負担を増やし、保険料(税)を引き下げること。保険証を無条件で加入者全員に交付すること。健康保険料の労使折半負担をやめ、使用者の負担割合を増やすこと(中小企業の保険料負担分は国の補助で軽減する)。

③ 国立病院、療養所つぶしをやめ、医療従事者を増やすこと。高齢者が安心して入院できる病床・病院を増やすこと。老人ホーム・訪問看護等をふくめた地域の第一線医療・福祉を拡充すること。

④ 人間の生命と健康を差別する医療営利化をやめること。国の責任で患者にいきとどいた医療が保障される診療報酬に改善すること。

行動目標は、(イ)一〇〇〇万人請願署名に取り組み、(ロ)全国三二九二の自治体への請願運動をおこなう、(ハ)多彩な要請行動を展開する、(ニ)全国縦断行動を展開する、(ホ)国民総対話運動をおこなう、(ヘ)医団連としての共同行動を進めることにおいた。以後、具体的な諸行動を開始し、九月から一月にかけては北海道から沖縄までを四コースに分け、「国民医療を守る全国キャラバン行動」を実施した。年間の活動を総括した一二月一七〜一八日の各県代表者会議は、共同行動の概況と成果を次のようにまとめている。

- ① 一〇〇〇万人署名は約九三二万人に達した。
- ② 各県で共同行動推進組織がつくられ、全国で参加団体は九三〇団体、賛同団体は二三〇五団体に及んだ。また、各地域の推進組織も各県でつくられ、参加団体は六八一団体になった。
- ③ 自治体にたいする請願件数は、報告分で六三三件(陳情は一

五〇四件)、うち採択数は一〇五件、否決六八件になっている。

④ 現地調査は徳島市(国保)、いわき市(国保)、国立阿久根病院、福山市(国保)、国立秋田病院、国立花巻温泉の六回実施され、運動の発展に大きな役割をはたした。

⑤ 徹底した討議でまとめられた共同行動の基本要請は、多くの国民、諸団体に支持され、各地域・各層の切実な要求と結合し、各地で多彩な運動・闘いが展開された。

⑥ この貴重な経験を活かし、九〇年総改悪を実施させない「九〇年国民医療を守る共同行動」に発展させる。

医療保険・医療制度については、老人保健法の改定(加入分按分率の引き上げ、本人負担分の定率化、病院給食費の一部有料化)、国民健康保険の改定(保険料の引き上げと福祉医療制度の創設)、医療法の第二次改定(慢性病院と一般病院の区分など)、社会福祉とからませた「措置費制度の見直し、利用料の引き上げ」などが目白押しに計画されている。

3 生活保護と社会福祉をめぐる運動

全国生活と健康を守る会連合会(全生連)は、例年、生活保護、国民健康保険、税金、農業、教育、高齢者、母と子、住宅などをめぐる生存権侵害の実態・実例集を発表している。また、生活保護や国民健康保険にかかわるおもな死亡事件を公表、生活の実態を明ら

かにしながら、生命と人権、平和と民主主義を守り、人間らしい暮らしを求める運動を全国各地で取り組んでいる。

全国福祉保育労働組合（福祉保育労）は、八九年三月に厚生省福祉関係三審議会の合同企画分科会が発表した「今後の社会福祉のあり方について」の最終報告書は、今後の社会福祉のあり方を方向づけるものとして重視し、その問題点を指摘したうえで、①権利保障としての社会福祉制度の拡充、②社会福祉制度の法的基盤の確立と水準の向上、③福祉職場の労働条件の改善の三点を基本的要求としてたかこうことを明らかにした。この最終報告書にもとづき、社会福祉事業法や福祉六法（老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、社会福祉医療事業団法）の改定が近くおこなわれることが予測されるからである。

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）も五月の総会で、①消費税廃止、国庫負担削減恒久化反対、②希望する障害者に仕事を保障せよ、③障害者が自立できる年金を保障せよ、④すべての障害者に交通運賃割引制度を拡大せよ、⑤福祉施設、ホームヘルパー、ガイドヘルパーなどの福祉施設を拡充せよ、⑥養護学校高等部を増設し、進路を保障せよ、という基本要求进行決議、約一〇〇項目にのぼる具体的な要求にもとづいて各省交渉をおこなった。また、障害者の所得保障の充実を求める請願書、障害者・児の交通運賃割引制度拡大等を求める請願書で計六〇万人の署名運動に取り組みることとした。障全協の独自行動や他団体との共同行動の積み重ねの結果、一〇月に政府、JRから、内部障害者の運賃割引は九〇年二月から実施するとの約束をとりつけた。

4 年金者組合の結成と高齢者運動

■ 日本初の年金者組合の誕生

日本で初めての年金者の個人加盟による「全日本年金者組合」が八九年八月三〇日、東京・九段会館で結成された。これは、統一労組懇の呼びかけで前年五月から組合づくりの準備がはじめられてきたものであるが、当日までに各都道府県本部（二三県の準備会をふくむ）ができ、二八五支部・分会が発足、約一万三〇〇〇人の加入者で出発した。年金者組合は、「年金受給者を中心に、この組合の趣旨・規約に賛同するものによって構成する単一組織」となっており、組合費は月額年金額の〇・四％である。その後、一月に結成された新しいナショナルセンター「全労連」に加盟した。

当日採択された運動方針では、①一人月額最低六万円の最低保障年金を創設し、その上に国民年金、被用者年金を上積みする制度をつくる、②消費税廃止、③意欲・経験・能力に応じた就労の公的保障、④無料で医療を受けられるようにする、⑤民主主義・平和の運動を強める、などがかけられている。また、現役労働者、労働組合との共闘を重視している。秋には年金改定法案の国会審議がはじまることもあり、要求実現のため、ただちに活動を開始することになった。

■ 二つの高齢者集会

一八年間つづいてきた「九・一五高齢者大集会」は、労働戦線統一問題がらみもあって、従来の実行委員会方式は成立せず、総評、全国高齢者退職者連絡協議会（高退連）が主催して、独自の四〇〇〇人集会をもつことになった。総評としては最後になった第一九回高齢者大集会は、「連合」が初めて後援し、日本生協連、中央労福協など六団体が協賛した。

集会では、真柄総評事務局長が基調報告をおこない、「一九年間この運動は、現職者・退職者連帯の旗のもとに、いまやわが国の高齢者・退職者運動のシンボル行事として定着している」と指摘、「一二月に結成される新連合のもと、新しい仲間とともに、高齢者大集会の灯がさらに大きくなり、すべての高齢者・退職者の要求に応えうる運動として発展することを強く期待する」と述べた。つづいて、後援団体を代表して豎山連合会長は、「今秋発足する八〇〇万人規模の官民が統一したナショナルセンターも、高齢者大集会とこの運動を成功させていきたい」とあいさつした。このあと、社会・公明・社民連の代表がそれぞれあいさつをした。

地域活動を基盤にして成長してきた全国老後保障地域連絡会（全国老地連）は、高齢者住民組織として各地域の各分野で、高齢者要求・高齢期保障の独自行動と共同行動に取り組んでおり、毎年九月に開催される高齢者大会の中心メンバーの一つである。八九年九月に浦和市と上尾市で開催された第三回高齢者大会は、二四団体の中実行委員会と地元埼玉の実行委員会が主催、延べ一万人の参加者で一年間の運動を総括し、高齢者のいのちと暮らしを守る運動を飛

躍的に強めることを申し合わせた。

5 総評の解散と中央社保協

戦後の社会保障闘争で、総評と一九五八年九月に結成された中央社会保障推進協議会（中央社保協）がはたしてきた役割は大きかった。総評が八九年秋に解散することが明らかになったことから、今まで社会保障闘争の中核になってきた中央社保協の帰趨が大きな問題になってきた。そこで八九年二月に開催された中央社保協第三二回総会は、中央社保協組織強化委員会がまとめた意見書（素案）にもとづいて討議を深めることにした。総評定期大会で社保協事務局長が退任することになったので、一〇月に開催した運営委員会は、臨時代表運営団体（全日自労、民医連、日患同盟）を設置することを決め、次期総会まではこの臨時代表運営団体が運営委員会を招集することにして、社保協の運営に責任をもつことになった。八九年末現在の加盟団体は四〇労働組合、一二団体、二政党である。

「連合」は従来から、二年度にわたる「政策・制度要求と提言」を発表している。「平成元年～二年度政策・制度要求と提言」は、別冊「資料編」付きの分厚いものになっている。新「連合」の発足とともに、「豊かさを実感できる明るい高度福祉社会を」の副題がついた「二一世紀高齢社会への総合福祉ビジョン」が発表された。これからの社会保障・社会福祉の要求・提言は、この福祉ビジョン

にもとづいて展開されることになる。なお、新「連合」は政府の首脳、関係省庁、また日経連や財界首脳と定期協議がもてる体制になっている。一方、全労連や中央社保協などは、従来どおりの活動スタイルと闘い方を継承している。したがって、これからの社会保障・社会福祉についての取り組みには、両者に差が出てくることが考えられる。

【参考資料】①『総評第八〇回臨時大会議案書』、『総評第八一回定期大会議案書及び各部報告書』、②連合『平成元年～二年度政策・制度要求と提言』および『資料編』、『豊かさを実感できる明るい高度福祉社会を——二世紀高齢社会への総合福祉ビジョン』、③中央社保協『第三二回総会議案書』、『第三三回総会議案書』、『月刊社会保障』、『社保協ニュース』、④社会保険法規研究会『週刊社会保障』、⑤労働旬報社『賃金と社会保障』、⑥中央労協『労協協会報』、⑦『国民医療を守る共同行動推進ニュース』一～二二号、⑧『民医連新聞』、『民医連医療』、⑨『新医協』、⑩月刊『保団連』、⑪日生協医療部会『医療と生協運動』および『虹のブックレット』、⑫全国老地連『高齢期とくらし』および『高齢者大会ニュース』、⑬『障全協新聞』、⑭全生連・第二七期の第三回、第五回、第七回全国理事会の決定および『生存権侵害の実態・実例集』、⑮全日自労『じかたび』、⑯全国福祉保育労組・情報版『福祉のなかま』、⑰全日本年金者組合『年金者組合』

II 社会運動の動向

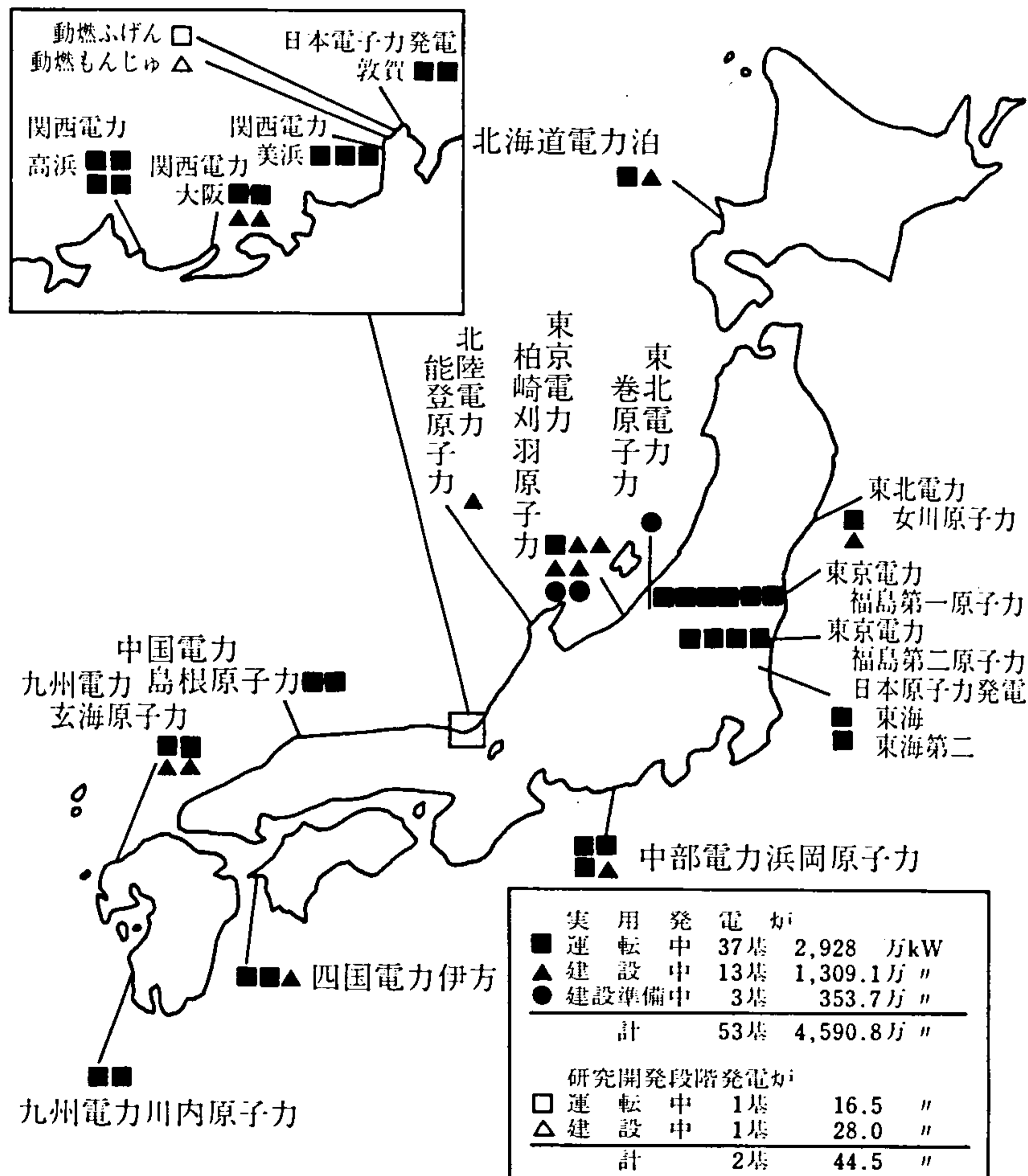
中央メーデー3つに分裂

天皇死去で論議と運動活発化

つよまる非核3原則法制化運動

ネットワーク化すすむ反原発運動

原子力発電所の立地点（1989年9月末現在）



〔出所〕『原子力白書（平成元年版）』

☆ 第六〇回メーデーには、全国一一五〇カ所に三九〇万人が参加した。労戦統一をめぐる厳しい対立を反映して、二五都府県が分裂、うち二三都府県が「連合」・総評系と統一労組懇系との分裂で、中央集会は都労連もふくめて三分裂となった。

☆ 八九年一月七日の昭和天皇の死去、二月二四日の「大喪の礼」などを契機として、天皇制論、政教分離論、天皇の戦争責任論、マスコミ報道のあり方など多様な論点をめぐる議論と運動が展開された。

☆ 四月一日の消費税導入を前に反対運動が再び活発化し、参院選与野党逆転により消費税廃止が焦点にすえられた。

☆ 五月に明らかにされた沖縄近海での水爆水没事故の衝撃は、非核三原則の法制化を求める運動に一層の拍車をかけた。八九年には恒例の原水禁大会のほかに、世界平和連帯都市会議、IPPNW世界大会、パグウォオシュ・シンポジウム、国連軍縮京都会議などの国際会議がわが国を舞台に開催された。

☆ 七四年以来一五度目の提出で初めて「被爆者援護法案」が参院で可決された。

☆ 反原発運動は、「脱原発法」制定をめざす運動を軸に全国的なネットワークを形づくりつつある。青森県六ヶ所村への核燃サイクル施設建設問題は、一連の選挙で推進派があいついで落選した。

☆ 三宅島と沖縄県国頭村の米軍基地建設は住民の頑強な闘いの前に、計画は変更された。

1 第六〇回メーデー

■ 「運営要綱」をめぐる「連合」・総評と統一労組懇が激突

第六〇回メーデーは、中央集会が一九五二年以来三八年ぶりに分裂し、三つの中央集会が開催されたのをはじめ、全国的にも「連合」・総評系と統一労組懇系との間での分裂が拡大した。

第六〇回メーデーの中央実行委員会は、「連合」・総評など八団体を常任委員会として発足したが、八九年一月二四日に開かれた第一回実行委員会には常任委員会から、「運営要綱」の変更についての提案がなされた。その内容は、従来の全会一致方式を多数決方式に変えること、政党をこれまでの特別加盟団体扱いから友好団体扱いにすることなどであった。これにたいして統一労組懇系の組合は激しく反発したが、「要綱」の変更が認められた。

統一労組懇系の組合は「反対の意思表示をしている組合があったのに、多数決制が導入されたとするのは、本来の満場一致という趣旨に反する」として激しく反発、二月一日には日高教が、三日には日本医労連・建設一般全日自労・運輸一般・国公労連の各単産代表が「運営要綱」の撤回を申し入れた。二〇日には中央と東京の一一の労組代表がメーデー実行委員会を訪れ、「要綱」撤回を申し入れたが、実行委員会側はこれを拒否した。このため同日、一一労組側は「重大な決意をもって新たなメーデー実行委員会の準備作業に入

る」という連名の声明を発表した。一一労組委員長声明に名を連ねたのは以下の組合である。

医労連、建設一般全日自労、運輸一般、国公労連、自交総連、運輸一般、日高教、都教組、全印総連東京地連、東京医労連、建設一般全日自労東京都本部、自交総連東京地連、運輸一般東京地本。

さらに、二一日に開かれた実行委員会では、声明を発表した一一労組は欠席し、約七〇の組合代表が出席したが、「運営要綱」の取り扱いをめぐって激論がたたかわされた。常任実行委員会の案に反対して東京私教連など四組合が退席、東京都職労など二組合も、退席はしなかったが反対意見を表明した。

新たなメーデー実行委員会の結成に乗り出した一一労組は、三月二日、準備会を発足させたのにひきつづいて、三月三〇日、実行委員会を正式に発足させた。実行委員会に参加したのは、中央三二労組・団体、東京二二労組であった。また、二〇日には大阪の五労組委員長が「メーデーの歴史と伝統を守ろう」と新たな実行委員会の結成をよびかけるなど地方における組織化も進められた。

■ 東京都労連、国労などの動向

メーデーをめぐるこうした動きは労働戦線の統一・再編をめぐる二つの潮流の対立・抗争を反映したものであったが、メーデーの分裂が必至になるにしたがって、組織内に二つの潮流をかかえ微妙な立場にある東京都労連は独自の立場からメーデーを開催することに踏みきった。

また、同様な状況にある国労は地方ごとに個別に対応することとした。その結果、「連合」・総評系のメーデーには青森、宮城、山

形、千葉、鳥取、島根、愛媛など、統一労組懇系のメーデーには岡山、奈良、富山、大阪、静岡などが参加し、岐阜では独自メーデーを開催した。

■ 中央会場をめぐる紛糾

例年中央メーデー会場として使用される代々木公園B地区の使用確保をめぐっても、これら三者による紛糾があった。統一労組懇も参加する「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を『国民大運動実行委員会』」は、早くも一月二七日、公園管理者である東京都にたいして使用申請をおこなっていた。一方、「連合」・総評系の実行委員会は二月一日使用申請をおこない、独自メーデーに取り組むことにした東京都労連も同様に使用申請を届け出た。

東京都は、四月一二日、「連合」・総評系の実行委員会にたいし使用許可を与える決定を下した。これは、「原則として先着順とする」という都の事務取り扱い要領からすれば異例の決定であり、都はその理由を、①例年メーデーを実施してきた主要団体がふくまれ、同一性・継続性が認められる、②公園管理へのきめ細かい配慮がされている、と説明した。

これにたいし「国民大運動実行委員会」は、都の決定は先着順の原則を破り、不当な差別取り扱いだとして、許可の取り消しを求め行政訴訟を東京地裁に起こした。同時に、タイム・リミットが迫っていることから四月二〇日には東京都江東区の辰巳の森を会場とすることを決定した。

また、東京都労連も、都の決定を「分裂を固定化するもの」として不満を表明しながらも、日比谷野外音楽堂を会場として「手作り

第60表 メーデー開催状況

都道府県	88年	89年
北海道	○	○
青森	△	×
岩手	○	×
宮城	○	×
秋田	○	×
山形	○	×
福島	○	×
茨城	○	×
栃木	○	×
群馬	○	×
千代田	○	×
東京	○	×
新潟	○	×
富山	○	×
石川	○	×
福井	○	×
山梨	○	×
長野	△	×
岐阜	○	×
愛知	○	×
三重	○	×
滋賀	○	×
京都	○	×
大阪	○	×
兵庫	○	×
奈良	○	×
和歌山	○	×
鳥取	○	×
島根	○	×
岡山	△	×
広島	○	×
徳島	○	×
香川	○	×
高松	○	×
愛媛	○	×
高知	○	×
福岡	△	×
佐賀	○	×
熊本	○	×
大分	○	×
鹿児島	○	×
沖縄	△	×

〔備考〕 ○…完全統一
 ×…「県評・同盟・連合」系と統一労組懇系に二分
 △…県評(総評)系と同盟系に二分

『朝日新聞』4月28日夕刊。

の「メーデー」を開催することにし、ここに中央メーデーは三分裂と
 なることが確定した。

■ 分裂メーデー、二五都府県に

第六〇回メーデーの全国的な開催状況は、会場数約一一五〇カ
 所、参加者三九〇万人であった。労働戦線の再編・統一をめぐる厳
 しい対立状況を反映して全国二五都府県が分裂メーデーとなった。
 また分裂の形も、従来の総評対同盟という図式の分裂は佐賀、長崎
 の二県だけで、それ以外の二三都府県は「連合」・総評系対統一労
 組懇系という新しい分裂図式であった(都道府県別の開催状況は第
 60表参照)。

中央メーデーは三会場に分かれておこなわれた。

「連合」・総評系のメーデーは、代々木公園を会場に一九万六〇〇
 〇人(主催者発表。警視庁調べ五万五〇〇〇人)が参加して開催さ
 れた。集会では社会・公明・民社・社民連の四党首と丹羽芳相が来
 賓としてあいさつをおこなった。集会後、ひきつづいてスポーツ祭
 典「サン&グリーンフェスティバル」が国立競技場を会場におこな

われた。

統一労組懇系の実行委員会によるメーデーは、江東区辰巳の森を
 会場に二二万人(同。警視庁調べ三万七〇〇〇人)が参加しておこ
 なわれた。集会では不破・共産党委員長が来賓あいさつをおこなっ
 た。

東京都労連が主催したメーデーには、会場の日比谷野外音楽堂に
 三万一〇〇〇人(同。警視庁調べ一万七〇〇〇人)が参加した。都
 労連傘下の組合のうち、都教組は辰巳の森へ、東京交通労組は代々
 木公園に参加した。

各集会で採択されたメーデー宣言の要旨は以下のとおりである。

「連合」・総評系のメーデー宣言(要旨)

一八八六年のこの日、アメリカの労働者は八時間労働を求めて立ち上
 った。以来、世界の労働者は、労働組合権の確立、世界平和を求めて
 闘い、労働者の社会的地位の向上と社会進歩に多大に貢献してきた。
 今、不公平税制の是正と大幅減税の実現、総合雇用政策の確立、労働時
 間短縮と、緊急の課題は多い。安心して暮らせる社会保障制度の拡充を
 はかるため、年金・医療制度改悪には断固反対していく。竹下内閣は消
 費税の強行やリクルート疑惑に代表される国民不在、金権腐敗の政治体

質をあらわにし、国民の強い批判からついに内閣総辞職をしなければならなくなった。われわれは解散・総選挙を要求すると同時に保革逆転を実現すべく最大限の闘いを強化していく。全国の働く仲間とともに、諸課題の実現に向けて全力をあげて闘うことをここに宣言する。

〔統一労組懇系のメーデー宣言(要旨)〕

メーデーはアメリカ労働者のゼネストを起源に、たたかいの力を結集する一大デモンストレーションの日としてたたかわれてきた歴史と伝統に輝く日である。私たちはこの伝統と歴史を貫き、総力を挙げて闘いを発展させなければならぬ。政府・独占資本は、消費税廃止、リクルート疑惑究明を求める国民世論に背を向け、軍事大国化、大企業本位の政策をおしたて、私たちの生活に容赦ない攻撃を加えてきている。このような反国民的な政策に手をかしてきたのが反共野党と「連合」であることは今や明白だ。「連合」はメーデーさえも変質させようとしている。春闘をストライキでたたかいていっている私たちは闘うナショナルセンターの確立を必ず実現するスローガンのもと全国の仲間としっかり手を結び、要求実現をめざし総力を挙げることを宣言する。

〔東京都労連のメーデー宣言(要旨)〕

われわれは、首都東京に働くすべての労働者に対し、メーデーの歴史と伝統をふまえて、東京で統一メーデーが実現するよう呼びかける。首都東京に働くわれわれをとりまく情勢は、一段と厳しさを加えている。われわれがかかっている大幅賃上げ、全国一律最低賃金制確立、労働時間短縮、労働災害絶滅などの諸要求は、首都東京に働くすべての労働者にとって緊急切実な要求である。こうしたなかで「連合」路線は、労働者の大幅賃上げなどの切実な要求を抑え、「賃金と時短のパッケージ」を容認し、低額回答・ストなしで「春闘」を終息させようとしている。こうしたもとも、たたかう春闘の再構築をめざして、広範な労働者・労働組合による共同闘争を展開する決意である。とりわけ、国家的不当労働行為とたたかっている国鉄労働者への支援と連帯は、たたかう労働者の伝統を継承・発展させるうえで、大きな課題である。われわれは、闘いの目標を実現するため、全国、全世界の労働者、平和を願うすべての人たちと手をたずさえ、力強く前進することを宣言する。

2 天皇制をめぐる諸運動

■ 昭和天皇の死去と運動の新局面

八七年秋の昭和天皇の入院・手術以来、にわかに「Xデー」への緊張が高まり天皇制をめぐる議論や運動が活発になったが、八九年一月七日の昭和天皇の死去と「平成」への代替わりによってそれが現実となるや、運動は新たな局面を迎えることになった。天皇制をめぐる議論や運動の底流には、なお天皇制そのものをどう考えるのかという問題が存在しているが、それとともに、「大喪の礼」「大嘗祭・即位の礼」とつづく一連の「諸儀式」にたいする反対・推進両派の運動がクローズアップされることになった。

(なお、昭和天皇の死去前後の社会運動の動向は本年鑑でとりあげるべきであったが、すでに『大原社会問題研究所雑誌』八九年七月号(第三六八号)に「天皇問題をめぐる社会運動の動向」として掲載されているので参照されたい)。

■ 「大喪の礼」をめぐる反対運動あいつぐ

昭和天皇の死去をうけて政府は、翌一月八日、天皇の葬儀を国事行為すなわち「大喪の礼」として二月二四日におこなうことを決定、一〇日にはこれらの諸行事のため九三億円を一般会計から支出することを決めた。また、皇室の私的行事である「葬場殿の儀」も

国事行為である「大喪の礼」と一連のものとして、その直前におこなわれることになった。

政府の方針にたいしては、天皇の国事行為論、政教分離論などの憲法論からする疑義や批判、あるいは弔意や服喪の強制が思想・信条の自由および人権の侵害になるとする批判、天皇の戦争責任論からする批判、さらに「大喪の礼」に向けての過剰な警備や取り締まりへの批判、マスコミ報道のあり方への議論、天皇問題をめぐる言論の自由の問題など、さまざまな角度からの批判や問題提起がなされた。

各政党や主要な労働団体の対応については本年鑑第四部Ⅲ、第三部Ⅱで記載されているが、それ以外のおもなものを列記すると次のとおりである

「日本婦人会議、草の実会など婦人一〇団体」「政府は、『大喪の礼』に鳥居をたてないとした当初の方針を撤回したり、『葬場殿の儀』と『大喪の礼』を一連のものとするなど政教分離を危うくしている」と竹下首相宛に申し入れ（二月七日）。

「日本戦没学生記念会（わだつみ会）」「戦争責任をとらなかつた昭和天皇を『大喪の礼』という国葬にするのは容認できない」と政府、内外の報道機関、「大喪の礼」に出席予定の各国大使館など約三五〇カ所に声明送付（二月九日）。

「靖国関連七訴訟（大阪・箕面忠魂碑訴訟など）の原告、弁護士など一七団体」「『大喪』を皇室神道と完全に切り離れた無宗教の行事にし、大嘗祭には国費を支出してはならない」とする共同声明を竹下首相に送付。あわせて「違憲訴訟」を検討。

「全国の弁護士有志四八八人」文部省が都道府県教育委員会などに

「あらかじめ児童生徒に弔意表明の意義を理解させることが適当」と通知したことについて、「弔意などの強制は基本的人権の侵害にあたる」として文相に撤回申し入れ（二月二二日）。

「八王子地区労、国家秘密法に反対する八王子ネットワーク、弁護士など」二月一日から「大喪人権一〇番」を開設。同日だけで三六〇本の電話が集中、同時にいやがらせの電話もあいつぐ。

また、「大喪の礼」に向けて全国各地で多数の集会やデモがおこなわれたが、都内のおもなものだけでも次のようなものがあつた。
（一）内は主催団体。

・二月一八日 緊急市民集会・これでいいの、天皇報道とお葬式（「国家秘密法」に反対する市民ネットワーク）。天皇と民主主義を考える集い（日本ジャーナリスト会議など）

・二月一九日 「大喪の礼」と政教分離を考える市民集会（日本はこれでいいのか市民連合）

・二月二一日 天皇の政治利用を強める竹下内閣に抗議する集会（総評、社会党、部落解放同盟など）

・二月二二日 現在の天皇問題を問う集い・パート3——天皇葬儀と政教分離（日本科学者会議など九団体）

・二月二三日 憲法違反の「大喪の礼」に抗議する市民のデモ（日本はこれでいいのか市民連合）。いまこそ考えよう天皇・憲法・民主主義二・二三 八王子集会（八王子地区労、「大喪一〇番」対策委員会など）

・二月二四日 「国家葬」を許さない二・二四集会（天皇制の賛美・強化に反対する共同声明運動）。「大喪の礼」に抗議する東京集会（部落解放同盟など）。天皇制を考える歴史家と市民の集い（歴史学研究会など）

■「大嘗祭・即位の礼」をめぐる運動

二月十一日の「建国記念日」、四月二十九日の「みどりの日」(昭和天皇誕生日)、五月三日の「憲法記念日」、さらに八九年から祝日化された一二月二三日の「天皇誕生日」などにおいても、天皇制をめぐるさまざまな取り組みがなされたことが、八九年の特徴であった。

他方、政府は八九年一二月二一日、「大嘗祭・即位の礼」の性格づけや儀式のあり方についての正式見解をまとめた。これを受けて、九〇年一月八日には「即位の礼」委員会が発足し本格的な計画づくりがはじまっている。すでに警視庁は三万二〇〇〇人を動員した「大喪の礼」並みの警備体制を敷く予定であるといわれている。

各政党の対応は、自民・民社の両党が政府見解に同調、社会・公明・共産の三党は憲法上の疑義を指摘、とくに社会・共産両党は国会論戦のなかで問題点を追求する方針を打ち出した。

社会運動のレベルでは、すでに九月から「政教分離の侵害を監視する全国会議」(日本キリスト教協議会や学者・市民などで組織)が大嘗祭反対の署名運動を開始している。また、新たに天皇誕生日となった一二月二三日には、即位儀礼への反対運動への取り組みを焦点とする集会在、「日本はこれでもいいのか市民連合」、「アジアに対する日本の戦争責任を問う民衆法廷準備会」、「天皇代替わりに関する情報センター」(日本キリスト教団など)の主催でそれぞれ開かれた。

一方、神社本庁、「日本を守る会」、神道政治連盟などはこれまで、大嘗祭を伝統どおりにおこなうこと、国家行事にすることを二

本柱として、関係国会議員などを通じて政府に働きかけてきたが、一二月二一日発表された政府見解を契機に、昭和天皇の喪が明けてから本格的な奉祝運動に乗り出すことにしている。

3 消費税導入反対運動

■ 四月一日導入で反対運動活発化

消費税問題は、八九年も社会運動の重要な課題の一つであった。八九年四月一日からの消費税導入を前にして、院外における大衆運動が活発化した。運動の中心となったのは、八七年の「大型間接税」導入反対闘争と八八年の消費税反対闘争のなかで築かれた六団体の共闘組織であった。すなわち、大型間接税反対のための中央連絡会、大型間接税反対中小企業連絡会、大型間接税・マル優廃止反対各界連絡会(各界連)、消費税反対・消費者団体懇談会、税制国民会議、全国消費者団体連絡会(消団連)の六団体は、八九年三月二十九日、消費税成立後初めての代表者集会を開き、運動強化の方針を申し合わせた。さらに、四月二六日には、日比谷野外音楽堂で七〇〇〇人を結集して大衆集会を開催した。六団体共闘による集会は、院外における共産党をふくむ全野党の共闘としておこなわれたが、これは消費税成立以来のことであった。

四月一日の導入後も、重税感が実感としてとらえられるようになったこともあり、新たな反対運動の広がりがみられた。消団連は四

月一日から廃止請願署名運動を開始し、八八年七月に正式法人として発足した日本書店商業組合連合会（一万二五〇〇余店加盟）も六月一日から店頭に署名簿を置いて一〇〇万人署名運動に取り組んでいる。さらに、全国商店街振興組合連合会は六月二六日の年次総会で消費税撤廃決議をおこなうなど、業者団体における廃止・撤廃要求の動向が注目された。

■ 消費税導入に七五の地方議会が「待った」

消費税の四月導入を前に各地方自治体では、消費税の公共料金への転嫁などを盛り込んだ新年度予算の作成などの作業に追われることになったが、予算案の作成段階で転嫁を見送ったり、あるいは予算案が議会で否決されるなどの事態があいついだ。都道府県レベルだけでも、東京、京都、千葉が転嫁を全面的に見送ったのをふくめ、全国で二五都道府県がなんらかの形で転嫁を見送らざるをえなかった。

同時に、地方議会では消費税そのものの廃止や実施延期を政府に求める動きも広がった。朝日新聞社の調査では、三月二四日の時点で消費税の廃止、見直し、延期、凍結を求める意見書を採択した議会は全国で一府三六市・三九町・四村・四特別区の計七五議会になつており、その後も増加している。その内訳では、七割強が最も厳しい「廃止」を求めており、大阪市、丸亀市などでは「リクルート疑惑究明」を付け加えて採択されている。

■ 「消費税廃止法案」をめぐる院外の動き

八九年七月の参議院選挙で与野党逆転をはたした野党は、「消費

税廃止」の選挙公約を実現するため、共産党を除く社会・公明・民社・社民連四党と連合参議院が共同で法案提出の準備を進めた。九月二八日には消費税廃止法案、税制再改革基本法案など四法案が提出され、一〇月二六日には代替財源関連の物品税法案など五法案が提出されて消費税廃止関連九法案がそろうことになった。参議院での審議は一月八日から始まり、一月二二日の本会議で野党の賛成多数で一部修正のうえ可決された。衆議院では一月一二日の本会議と税制特別委員会で法案の趣旨説明がおこなわれただけで、本格的な審議はされないまま、結局廃案となった。

法案の作成段階では、金属労協が「消費税廃止を求めず、消費税の欠陥を是正して、E C型の付加価値税に変えるべきだ」とする基本姿勢をとり、日産労連も野党の消費税廃止法案と代替財源案に反対の態度を表明するなどあつて、これらの労組と関係の深い民社党との調整に手間どる一幕もあつた。

この間、院外では国会論戦の開始とともに消費税廃止を求める集会や・デモが展開された。そのおもなものは以下のとおりである。

- 「一〇月一日」 ただちに消費税の廃止を求める消費者・市民中央集会（主婦連、消団連などで構成する実行委員会）。二五〇〇人。
- 「十一月八日」 新しい時代を開く総決起集会（連合、総評、友愛会議）。五五〇〇人。
- 「十一月十七日」 消費税の廃止を求める消費者・市民・事業者中央集会（同実行委員会）。三〇〇〇人。

また共産党は、消費税廃止の一致点での共同闘争を院内外で実現することを呼びかけたが実らず、参議院ではキャッシングポートを握るかたちとなり、消費税廃止法案など三法案には賛成したが、財源法案など六法案の採決には棄権した。院外では一月二二日（六

〇〇〇人)、一二月六日(六〇〇〇人)に各界連などによる大衆集
会が開催された。

4 反核・原水禁運動

■ 原水爆禁止八九年世界大会、一万七〇〇〇人参加

原水爆禁止八九年世界大会は、①国際会議(八月三～五日、広
島)、②広島大会(八月六日)、③世界大会(八月七～九日)を中心
に各種の行事が開催された。

大会には一二国際組織、二七カ国の海外代表をはじめ、一万七三
〇〇人が参加した。国際会議で採択された「広島宣言」では、「諸
国人民の統一した運動と世論の力を動員することこそが、核軍拡を
阻止し、核兵器のない世界をつくる最も根本的な原動力であること
を、あらためて確認する。核戦争阻止と核兵器廃絶の課題を、人類
の死活の緊急課題として正面にかかげた運動と世論こそ、この課題
を実現する決定的な力である」と強調されている。また具体的な行
動としては①「核兵器全面禁止・完全軍縮の国際協定締結」、②
「日本の非核三原則の法制化」、③「被爆者援護法制定」、④「ヒロ
シマ・ナガサキからのアピール」署名の一〇億人達成など七項目の
行動が呼びかけられた。

■ 被爆四四周年原水爆禁止世界大会、ポーランド「連帯」初参加

被爆四四周年原水爆禁止世界大会は、①国際会議(七月三十一日～
八月二日、東京)、②広島大会(八月四～六日)、③長崎大会(八月
七～九日)を中心に各種の行事が催された。

大会には、三国際組織、一九カ国・地域の海外代表三八人をはじ
め、一万一〇〇〇人が参加した。海外代表のなかでは、初めて参加
したポーランドの自主労組「連帯」からの代表が注目を浴びた。一
方、民主化運動の弾圧で厳しい批判を浴びた中国は代表の参加をと
りやめた。国際会議が採択した「アピール」では、「いま改めてヒ
ロシマ・ナガサキをはじめとする核被害の原点を踏まえ、国境を越
えた世界の民衆との対話と協力を進め、軍事ブロックの解消とすべ
ての核保有国に核兵器の無条件・全面廃棄を求めるとともに、脱原
発社会を実現させ、世界の非核・軍縮・平和を達成しよう」と述べ
られている。

■ 総評解散にともなう原水禁の新方向

総評解散による組織の存続問題に当面している原水禁は、かねて
から市民運動グループとの提携を進めていた(本年鑑第58集および
第59集参照)が、八九年世界大会の開催にあたって平和事務所、核
兵器廃絶運動連帯、反核一〇〇〇人委員会などの協力も得て、これ
ら市民グループとの懇談会をもった。こうした努力の結果、脱原発
グループや日韓連帯運動グループなどが大会実行委員会に加わり、
国際会議などへのこれらのグループからの参加が大会の特徴となっ
た。

さらに、総評解散大会を前にして開かれた十一月一六日の原水禁全国委員会では、①各県の原水禁の維持・強化のため、組織、財政、人的配置を県レベルで早急に協議する、②個人加盟を促進するなどして五年以内に市町村原水禁を確立する、③市民運動との広範な共同の運動をつくりあげる、などを柱とする新しい運動方針を決めた。

一方、従来平和・原水禁運動を支えてきた総評加盟の各単産の動向については、原水禁にとどまって運動を支えていくのか、それとも新「連合」が提起する「新たな平和運動」という形での運動の創出に向かうのかという点が依然として明らかではない。また、労働組合運動と市民運動との関係では、原発問題をめぐる亀裂が一層深まっているようにみえることも、原水禁の今後を不透明にしている大きな要因である。

■ 各地の反核・平和運動の催し

二つの世界大会と前後して、以下の諸団体が広島・長崎などを中心として反核・原水禁・平和集会やコンサートなどを開催した。

- ① 核禁会議……全国集会（七月二九日、長崎）、七〇〇人。広島地方集会（七月三一日）、三〇〇人。
- ② 日本被団協……被爆者・遺族と国民の集い（八月八日、長崎）、七〇〇人。
- ③ 日本生協連……ヒロシマ行動（八月四～六日）。ナガサキ行動（八月七～九日）。合わせて六五〇〇人。
- ④ 日本青年団協議会……平和集会（八月八日、長崎）、一〇〇人。

- ⑤ 連合……平和コンサート（八月一～三日、東京新宿駅東口）
- ⑥ 申楽乃座（さるがくのぎ）……反核・平和のための能と狂言の会（八月四～五日、東京）。長崎公演（八月六日、長崎での公演は初めて）。
- ⑦ ノーモア・ヒロシマ・コンサート⁸⁹……実行委員会（代表Ⅱ 芝田進午広島大学教授）主催（八月二日、東京朝日生命ホール）。

■ 水爆水没事故の衝撃と非核三原則の法制化運動の広がり

八九年五月七日、アメリカのニューズウィーク誌は、一九六五年に空母タイコンデロガ艦載の攻撃機が水爆を搭載したまま沖縄近海に水没し、水爆は未回収のままであるとの記事を掲載、米当局もこれを認めたことから、大きな衝撃が広がった。水没した水爆からの放射能漏れは検出されなかったものの、結局水爆そのものは発見できなかった。タイコンデロガは水爆水没事故後横須賀に入港しており、あらためて非核三原則の空洞化が憂慮される事態となった。

原水協、原水禁などの平和運動団体による抗議活動が繰り広げられ、五月二六日には、社会党・総評・護憲連合などが横須賀市臨海公園で抗議集会をおこなった。また、二二日、沖縄県議会が全会一致で真相究明・核関連部隊撤去・非核三原則法制化を求める決議と意見書採択したのをはじめ、神奈川県、大阪市、京都市など各地の地方議会でも同様の意見書採択があいついだ。

一方、「核軍縮を求める二二人委員会」は八八年一二月に田英夫参議院議員ら六人からなる「非核三原則法制化委員会」を発足させ法制化作業を進めてきたが、八九年七月三十一日には「非核法」構想をテーマとするシンポジウムを開催した。このシンポジウムには、

与野党の国会議員や国際政治学者などもふくめて約五〇〇人が参加したが、「核兵器を搭載していないと確信する場合に限り、外国の軍艦や軍用機の領海、領空内通過を認める」という骨子の非核法案をめぐって議論が交わされた。

また、八月の原水爆禁止大会や非核自治体全国大会などでの議論の中心の一つは非核三原則の法制化についてであった。

事故による「核兵器持ちこみ疑惑」の渦中にある横須賀市では、七月二日、「トマホーク艦の母港に反対する市民の会」などのメンバーらが、米政府を相手どり、核搭載可能な軍艦の寄港差し止めを求めて米国裁判所に提訴する原告団「NEPAの会」を発足させた。これは、米政府が国内外の政策実施の条件として事前の環境影響調査をNEPA（国家環境政策法）によって義務づけられていることを逆手にとって、横須賀港で核兵器事故が起きた場合の首都圏への環境影響調査がないことを理由に、核搭載疑惑艦の寄港を差し止めることを求めるもので、新たな戦術として注目されている。

■ 非核自治体一四〇〇を越す

八九年二月、アメリカ・オレゴン州ユージン市で第四回非核自治体国際会議が開かれた。会議にはソ連、東ドイツなどもふくめて一三カ国九二自治体の代表、政府関係者、市民運動家など二四〇人が参加した。日本からは約五〇人が参加したが、その大半は草の根の運動家であった。

六月一日には横浜市で、「国際非核自治体デー記念シンポジウム——今、海の非核化を考える」が開催され、全国の市町村長もふくむ四〇〇人が参加し、水爆水没事故の真相究明と非核三原則の法制

化を求める「神奈川アピール」を採択した。

非核宣言自治体連絡協議会の八九年全国大会は、八月四日広島市でおこなわれた。大会には、九九自治体の首長ら二〇〇人が参加、非核三原則の法制化を政府に求める決議を採択した。

一二月八日からは、「非核東京都宣言」を都知事と都議会に求める一〇〇万人請願署名運動が開始された。宣言の内容には「脱原発」もふくまれているのが特徴で、呼びかけ人には、宇都宮徳馬、アントニオ猪木、坂本義和、井伏鱒二、木下順二、大岡信、西田敏行、栗原小巻ら、各界の著名人四四氏が名を連ねている。

なお、非核自治体の数は、「非核ネットワーク」によると、八九年二月現在で一四五三、全自治体の約四三％になっている。

■ 第二回世界平和連帯都市市長会議

第二回世界平和連帯都市市長会議は、八月五〜六日広島市、八〜九日長崎市で開催された。同会議は四年前、広島・長崎両市長の呼びかけではじめられたもので、今回の広島会議には、三〇カ国の一三〇自治体の代表をふくむ二〇〇〇人が参加、「今世紀中には核兵器の全廃を実現する」とした「広島アピール」を採択した。

長崎会議には、海外から二三カ国七五都市、国内からは一六都市が参加し、「核実験の即時全面禁止と核兵器の廃絶をめざす国際条約の成立」を各国政府と国際機関に訴える「長崎アピール」を採択した。

■ 核戦争防止国際医師会議世界大会、「五項目の処方箋」

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の第九回世界大会は、一

○月七～一〇日広島、一一～一二日には長崎を会場としておこなわれた。同会議は、人命と健康を守る義務がある医師が核戦争防止のために行動することを目的に、一九八〇年に結成された。米ソに全面的核実験停止宣言をするよう勧告したり、核実験のたびに各国首脳宛に抗議の手紙を送付し、また、講演や冊子を通じて核戦争の破壊的な結果を世界中の人々に訴える活動を展開してきた。八五年には、こうした活動が評価されノーベル平和賞を受賞した。第九回世界大会現在、六九カ国に支部をもっている。

広島大会は、一〇月七日の開会式と開会総会にひきつづいて、八、九日の両日、三三のシンポジウムや集中講演がおこなわれた。また参加者は、広島赤十字・原爆病院や広島市総合健康センターなどを訪問して、被爆者の声に耳を傾けた。一〇日の閉会総会では、①すべての核実験の即時停止、②兵器への利用可能な核分裂性物質の生産停止、③核兵器研究所を環境問題研究所へ転換、④各国の軍事支出の五〇％削減、⑤広島に国連平和研究センターの設置、の五項目の「処方箋」を盛り込んだ「広島・長崎アピール」を採択した。広島大会には、七六カ国三〇〇〇人の医師たちが参加した。この後、一一、一二の両日、五〇カ国五〇〇人が参加して「長崎プログラム」が開催され、平和記念像への献花、被爆者との懇談、長崎原爆病院への見学などがおこなわれた。次期大会は、一九九一年スウェーデンのストックホルムで開かれる予定となっている。

■ 国連軍縮京都会議とパグウォッシュ・東京シンポジウム

このほか八九年には、核廃絶をめざす二つの重要な国際会議が日

本で開かれた。

国連軍縮京都会議は、軍縮問題にたずさわっている専門家の国際的な会議として四月一九～二二日におこなわれ、世界三五カ国の政府関係者や専門家が参加した。日本からは、政府関係者のほか原水協、原水禁など八つのNGOの代表も招かれた。会議の性格上、決議や宣言の採択はおこなわれなかったが、閉会総会では明石康国連事務次長が「会議はお互いの考えをより良く理解することに貢献し、十分その役目を果たした」と総括した。

「科学と世界問題に関するパグウォッシュ会議」は、九月一六日から一九日まで、核廃絶をテーマに「東京シンポジウム」を開催した。シンポジウムには、海外からは初参加の朝鮮民主主義人民共和国の学者もふくめ一一カ国一六人、国内からは一五人の科学者たちが参加した。

■ 第一二回国連軍縮週間に「平和の波」

第一二回国連軍縮週間（一〇月二四～三〇日）にあたって、原水協などの世界大会実行委員会は第三回の「平和の波」を提唱、二四日の広島、長崎での集会・デモ、被爆者をふくむ代表団による国連訪問やアメリカ、カナダ両国の市民団体との交流などをはじめとして、週間中世界各地でさまざまな取り組みがおこなわれた。

また週間中の二八～二九日、「草の根平和のつどい89」がおこなわれ、一六四人が参加した。

■ 国際平和東京フォーラム、日本の役割強調

八九年十一月一日、アメリカ、ソ連、中国、ニュージーラン

ド、日本の学者や平和運動家らが参加してアジア・太平洋地域での核軍縮の道をさぐる「国際平和東京フォーラム」が、東京・全電通ホールでおこなわれた。ニュージーランドの代表は、自国の政府に草の根運動によって非核政策をとらせた経験をふまえ、「日本経済は私の国の経済より強大なことから、米国から制裁を加えられることを恐れることなく、非核政策をとるべきだ」と発言するなど、全体として日本の主導的な役割を強調する意見があいついだ。

フォーラムの実行委員会には、原水禁、核禁会議、核兵器廃絶運動連帯、連合、創価学会平和委員会などが加わった。

■ 被爆者援護法、提出一五度目にして参議院で可決

日本被団協は一九五六年以来「国家補償の精神にもとづく被爆者援護法」の制定を訴えつづけてきた。こうした声を背景に、社会党が一九五九年、初めて援護法案を国会に提出、七四年からは全野党の共同提案として一四回にわたり国会提出がおこなわれてきたが、政府・自民党の反対のため、廃案あるいは撤回という事態を繰り返してきた。

ところが、七月の参議院選挙で与野党が逆転したことから、被団協はこうした条件を生かし、被爆四五周年にあたる九〇年に援護法の制定をめざす運動をさらに強化するとの方針を決定した。夏の原水爆禁止の各種の大会や集会でも、被爆者援護法制定は共通した重点目標とされた。一〇月一―二日に開かれた被団協都道府県代表者会議の集約によれば、すでに国会議員の署名は両院ともに定数の六割を超えるにいたった。自民党は四月と九月の二度にわたって、「被団協の進める援護法賛同署名に応じないように」との通達を発

していたが、衆院で三分の一、参院で四分の一の議員が署名した。

こうした運動の進展を背景に、八九年一月一四日、社会・公明・共産・連合参議院・民社・参院クラブの野党六会派は「原子爆弾被爆者等援護法案」を共同で参院に提出した。法案は、「国家補償」の原則に立って、①被爆者全員に被爆者年金を支給、②遺族にたいし特別給付金を支給、③被爆者保護施設の設置などを柱とするものであった。法案の審議は、一二月四日参院社会労働委員会で開催され、一四日同委員会でも可決、翌一五日には参院本会議でも可決された。衆院では自民党の反対により審議未了・廃案となったが、一院とはいえ、国会可決の意義は大きく、援護法制定をめざす被爆者運動に大きな弾みをつけるものとなった。

この間、全国四七都道府県被団協で唯一分裂状態にあった広島では、原水協・原水禁系の両被団協が九〇年一月に援護法制定のための被爆者大会を共同開催することに合意、準備が進められている。

■ 原爆ドーム保存に三億七〇〇〇万円の募金

広島市は、八九年二月一日、広島平和記念公園の原爆ドームの永久保存工事のため、全国募金を呼びかけた。保存工事に必要な費用は約二億円で、一億円は市の予算から支出することとし、残りの一億円を目標に五月一日から募金が始まった。八九年一二月二五日の締め切りまでに寄せられた募金は、三億七〇八五万円を目標を大きく上回り、超過分によって原爆ドーム補修基金が設立されることになった。募金とともに約四〇〇〇〇通の手紙も寄せられた。補修工事は、一一月二五日着工、九〇年三月に完了の予定である。なお、ドームの保存工事は、一九六七年以来二二年ぶりであるが、このとき

には約六八〇〇万円の募金が寄せられた。

また、七月一六日には同市出身の映画監督・新藤兼人氏ら市民一人の呼びかけで「被爆建造物を考える会」が発足した。

5 反原発運動

■「脱原発法」へ運動本格化

「広瀬隆現象」と呼ばれた八八年の原発反対運動の高揚は、八九年に入ってから「脱原発法」制定を求める運動へと発展している。

「脱原発法」制定を求める運動は、八八年四月二三日の「原発とめよう！ 一万人行動」（東京、二万人が参加）で提起され、その後、各地の市民運動団体での議論を経て、一二月には署名の集約センターとして「脱原発法全国ネットワーク」（事務局長 高木仁三郎）が発足、八九年一月二二日から本格的な署名運動がスタートした。市民グループの討議で煮詰められた「脱原発法案」の骨子は、①建設中・計画中の原子力発電所と核燃料サイクル施設は直ちに廃止、②運転中の原子力発電所と核燃料サイクル施設は一定の経過措置の期間後すべて廃止、③放射性廃棄物は地下や海底に捨てず、国民の目の届くところで、発生者の責任で管理する、の三点である。運動は、八九年七月の参院選への候補者擁立や各地での反原発の現地闘争とも結びついて多様に発展しており、一月までに二五〇

万人分が集約された。「全国ネットワーク」は、九〇年四月二七日に国会請願を予定している。

反原発の市民グループは主婦や青年を中心に全国で次々と結成されており、その数は一〇〇〇近いといわれている（『朝日新聞』八九年三月七日付）が、「脱原発法」制定運動は、従来バラバラであったこれらの市民グループの結集軸となりつつあるといえよう。

また、「日本はこれでいいのか市民連合」を中心として、各地の反原発グループがそれぞれの地域の電力会社の株を買って反原発運動を進めようという新たな戦術が提起されている。八九年一月二六日には手はじめとして「脱原発・東京電力意見株主の会」が結成され、すでに活動している九州電力にたいしての会と協力して、残り七電力会社への株主会を発足させるとしている。

■六ヶ所村の核燃料サイクル施設建設問題、重大な転機

青森県六ヶ所村にウラン濃縮、使用済み核燃料再処理、低レベル放射性廃棄物貯蔵の核燃料サイクル三施設を建設しようとする計画は、八九年に入って重大な転機を迎えた。

八五年四月九日に青森県議会が六ヶ所立地の受け入れを決定して以来、反対派はこの日を「反核燃の日」として反対運動の中心に位置づけてきたが、八九年の集会は社会党、総評などとともに、全国各地の反原発、環境問題、消費者運動などに取り組む約八〇の市民団体が主催し、一万九〇〇人が参加する歴史的な大集会となった。

七月の参院選では、反核燃を掲げた社会党推薦の新人候補が青森地方区で圧勝、流れが大きく変わった。県内の過半数にあたる五一の農協があいついで「核燃凍結」や「白紙撤回」を決議、九一年初

めに予定されている知事選挙には反核燃候補を擁立するとの方針を打ち出した。

こうした状況のもとで、八九年一月一日投票がおこなわれた六ヶ所村村長選挙では、建設工事の凍結と村民投票の実施を公約に掲げる土田候補が、推進派の自民党現職と白紙撤回を掲げた社会党推薦の無所属候補を破って当選した。投票率は前回は一一ポイントほど上回る九四・〇二%で村民の関心の高さを示した。国や県は土田候補がもともとは推進派の中心人物であったことから、計画推進への説得をつづけるとしているが、「地元賛同」という前提条件がくつがえった意味は重い。さらに、九〇年二月の総選挙では、計画受け入れ当時の科学技術庁長官で推進派の重鎮である竹内黎一氏が落選するなど、建設計画は大きな転換局面を迎えている。

■ 八九年の原発反対運動関係日誌

以上のほか八九年中のおもな原発反対運動には以下のものがあつた。

四月二三日 「原発とめよう！ 大行動」。東京・多摩川河川敷に三〇〇〇人、脱原発法制定署名の訴えなど。新潟県柏崎では一〇〇〇人。福島、大阪、名古屋などでも行動。

四月二六日 東京電力・福島第二原発廃炉を訴えて県内の脱原発グループ三〇〇人が東電本社前に坐り込み

五月一四日 「原発反対福井県民会議」と「あつまろう若狭へ！ 関西連絡会」の一〇〇〇人、関西電力美浜原発前で一キロ余の「人間の鎖」。若狭地方で初の大規模な反原発集会。

六月二二日 北海道電力・泊原発の営業運転強行に、抗議行動。

七月一四日 北陸電力・能登原発一号機の建設差し止めを求める第二次提訴。

八月二六日 「原発サヨナラ四国ネットワーク」の呼びかけで愛媛・伊方集会。

九月一六日 「とめよう原発！ つくろう脱原発法！ 全国行動」(一七日・大阪)。「脱原発法全国ネットワーク」の呼びかけで二一〇〇人。

6 反基地・平和運動

■ 三宅島NLP基地建設、事実上断念へ

三宅島へのNLP(夜間発着訓練)基地建設問題は、島民の強い反対運動にあつて暗礁に乗り上げた形になっていたが、防衛庁は、八九年一月一八日、在日米軍との間で、NLPの半分を小笠原諸島・硫黄島に移転することに合意したと発表、三宅島案を事実上断念することになった。防衛庁は同日、硫黄島での米軍機訓練に必要な施設の整備費として、来年度予算に約一六億円を計上、とりあえず二年間で約七三億円をかけて整備を終え、九二年度末には半数移転を実現する計画である。

これにたいし、騒音解消の住民運動をつづけてきた厚木基地騒音防止期成同盟など周辺住民や自治体は、一様に歓迎の意向を表明している。他方、新たな候補地として浮上した硫黄島では、戦時中の

強制疎開で同島を離れたままの旧島民が「硫黄島帰島促進協議会」を結成しているが、旧島民の頭越しの国のやり方に強い不満を表明している。

三宅島では、「NLP空港建設に反対する会」を中心に、防衛庁が三宅島移転の「基本方針」を崩していないことから、ひきつづき体制を強化していくことを確認、九月一日には、同会主催の島民大会がおこなわれた。なお、村議会は三月二十九日、「六年間に及ぶ反対運動の集大成」（寺沢晴男村長）として「三宅村非核平和宣言」を賛成多数で採択した。

■ 池子米軍住宅建設問題、法廷へ

神奈川県逗子市の池子米軍住宅建設問題をめぐる対立は、ついに法廷へ持ちこまれることになった。

池子米軍住宅建設は、防衛施設庁横浜防衛施設局が八七年九月に付帯工事に着手した。工事計画には予定地内を流れる池子川の洪水防止のため、同川の付け替えと防災調整池の建設がふくまれており、そのためには河川法により河川管理者の富野暉一郎逗子市長との協議が必要であったが、市長の拒否のため協議に入れない状態がつづいていた。このため、同局は河川協議なしで住宅建設に入るとの方針を固め、まず仮設調整池の建設のため、八九年四月一七日、神奈川県に工事手順の変更を申請した。県は五月九日、これを環境影響調査（アセス）条例上の「軽微な変更」として、建設を認める決定をおこなった。

一方、建設予定地内の埋蔵文化財の調査をおこなっていた神奈川県教育委員会は、八九年九月一日、「遺跡保存の必要なし」との

通知を横浜防衛施設局におこなったことから、同局は翌一九日より本格工事にとりかかった。

こうした国側の巻き返しにたいし、富野市長は九月二五日、国を相手どり、予定地内で進められている仮設調整池の工事差し止めの仮処分を求める申請を横浜地裁に提出した。申請は「仮設調整池づくりは河川法で定める河川工事にあたるのに、同法で規定された河川管理者（市長）との協議を経たらず、違法」とする内容であった。

さらに、一二月一三日には、仮処分申請が取り下げられ、本提訴に切り替えられた。地方自治体の首長が国を相手どって起こす民事訴訟はきわめて異例のことで、七年越しの対立は法廷の場に持ちこまれることになった。

逗子市の反対派市民たちは、工事の本格着工当日、建設地ゲート前に一五〇人が集まって抗議活動を展開、事態の急転にたいし、全国的な支援のもとで闘いを強めることを申し合わせ、全国集会の準備に入った。こうして一月二六日、「池子の自然と子どもを守る会」などの市民グループが主催し、逗子市や日本自然保護協会などが後援する「池子の森を守る全国大会」が開催された。大会には、五〇〇〇人が参加、土井社会党委員長、不破共産党委員長があいさつをおこなった。

■ 沖縄・国頭村のハリヤー飛行場建設、計画変更

沖縄本島北部の国頭村では、同村内の米軍北部演習場に垂直・短距離離着陸機AV8Bハリヤー機の訓練基地建設が、八七年一月、抜き打ち的に強行されて以来、反対運動がつづけられてきたが（本

年鑑第58集参照)、ハリアー機一二機の岩国配備が八九年六月にせまり、工事がますます急がれる状況となった。他方、反対運動もこころした事態のなかで大きな盛り上がりを示し、八九年二月二六日には、三〇〇〇人が参加する村民大会が開かれ、ひきつづいて三月三日には宜野湾市で六〇〇〇人が参加して県民大会がおこなわれた。

こころした事態を憂慮した西銘沖繩県知事はひそかに伊江島を代替候補に防衛施設庁と交渉、同庁もこの案を受け入れて在沖繩海兵隊の説得にあたった(『朝日新聞』八九年四月三〇日付)。また、五月二三日には那覇防衛施設局長が伊江村長を訪問、伊江島補助飛行場の暫定使用を正式に要請した。伊江村議会は、生活関連の公共施設の整備強化などの条件付きで受け入れを決定した。これにより、米軍も国頭を棚上げし伊江村の暫定使用を受け入れることにした。住民の反対で米軍基地の建設計画が変更されたのは、三宅島に次いで八九年に入って二度目のことであった。

III 政党の動向

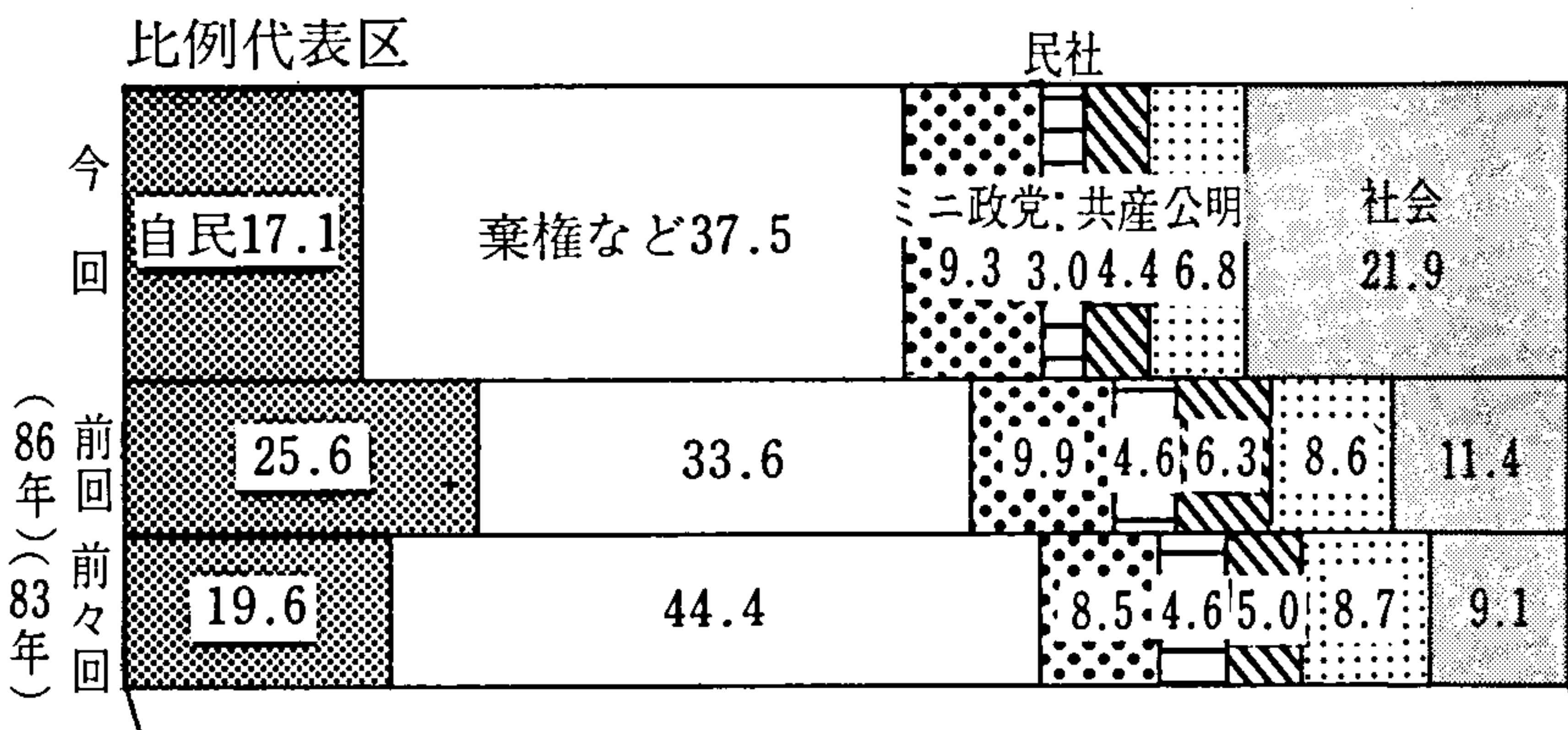
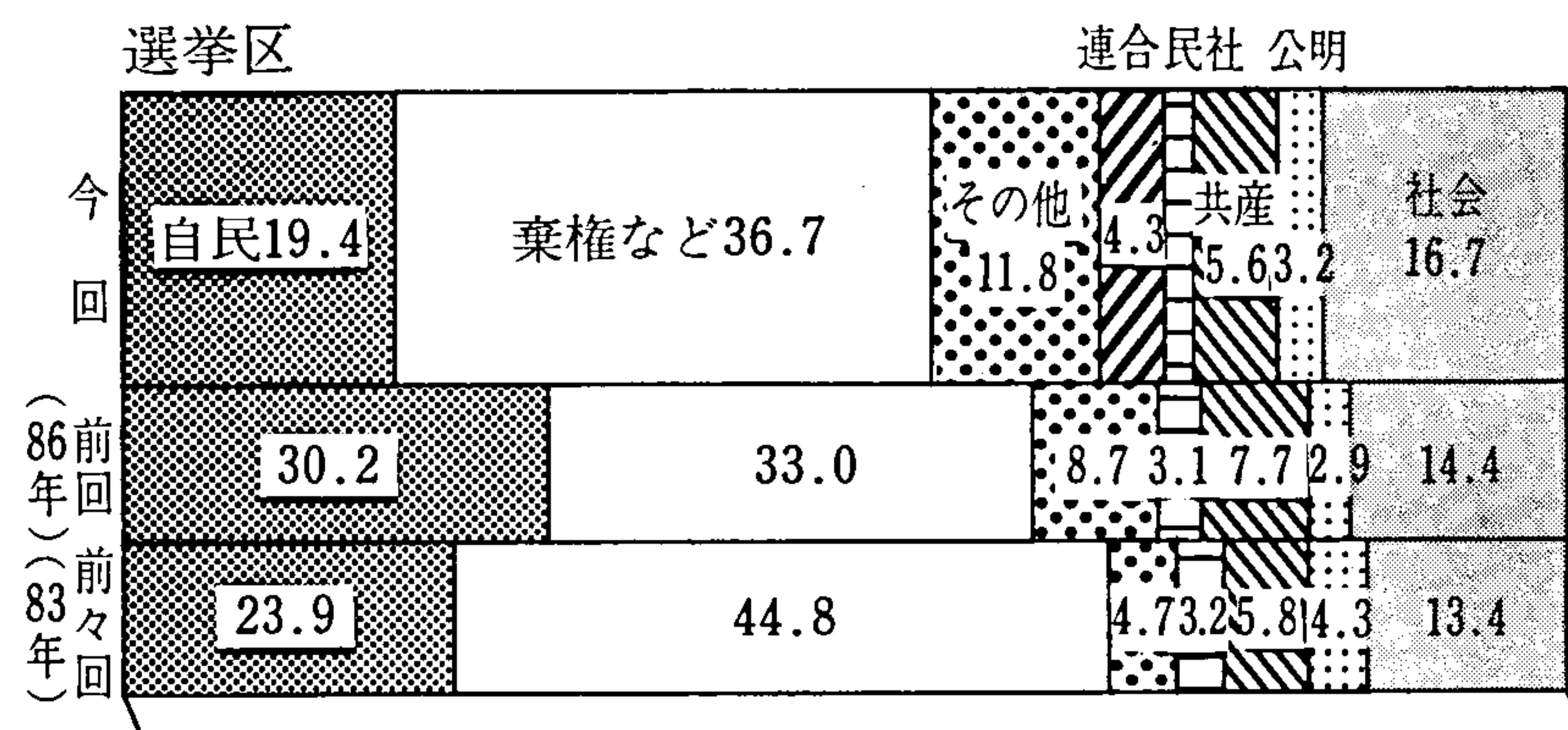
参院選で与野党逆転

社会党、「土井ブーム」で大躍進

「連合」参議員も初登場

総理交替あいつぐ、竹下→宇野→海部へ

各党の絶対得票率



(注) 絶対得票率は、当日有権者数に占める各党得票数の割合(単位%)。「棄権など」には無効票を含む。選挙区のうち5党と「連合」以外は「その他」に分類した。小数点以下第2位以下を四捨五入し、合計が100%になるとは限らない。
〔出所〕『朝日新聞』1989年7月25日付。

概況

☆ 前年からひきつづいたリクルート疑惑に加えて、四月からの消費税導入、コメ輸入自由化などの農政問題を争点として、政府・自民党にたいする国民の批判と野党の攻勢が強まり、支持率急落のなかで竹下首相が退陣した。代わった宇野首相も、「三点セット」に加えて「女性問題」を追及されて参院選で大敗し、海部内閣に後を譲った。与野党の勢力関係が逆転した参院選では、土井首相の指名、消費税廃止法案の採択などこれまでにない新たな事態が生まれたが、いずれも衆院での自民党多数によって阻まれた。

☆ 八九年中には、第一一四通常国会と第一一五臨時国会、第一一六臨時国会が開かれ、雇用保険法、労働保険保険料徴収法改正、民間老後施設整備促進法、補助金整理合理化臨時特例法（以上、一一四国会）、土地基本法、国民年金・厚生年金法改正、公的年金制度間財政調整法、出入国管理・難民認定法改正（以上、一一六国会）などが成立した。

☆ 八九年中に実施された参院選と都議選では、いずれにおいても社会党が大躍進し、自民党はかつてない敗北を喫した。この結果、参院での与野党間の勢力比が逆転した。公明党は都議選では後退したものの参院選では踏ん張りをみせ、民社党は都議選では善戦したが、参院選で後退し、共産党はこのいずれの選挙でも後退した。また、参院選で「連合」が四野党と協力して一人を当選させ、「連合参議院」という新会派を結成して注目された。

☆ 「土井ブーム」に乗って追い風を受けた社会党は、参院選

をはじめとした各種選挙で大きく躍進した。「パチンコ疑惑」では守勢に立ったものの、リクルート疑獄や消費税問題では一貫して攻勢を維持し、選挙での大躍進を背景に、参院での土井首相指名を実現した。政権協議での公明・民社両党の働きかけもあって「西側への傾斜」を強め、「土井構想」では、政権を展望して、従来以上の「現実主義化」をはかろうとしている。

☆ 公明党は、リクルート疑獄で現職の代議士が起訴され、清潔イメージに大きな打撃を受けた。「明電工問題」で疑惑を受けた矢野委員長は石田副委員長にその座を譲った。参院選では、合計議席で増減なしと現状維持に成功した。政権協議については、社会党に「西側の一員」論の明確化を求めつつ、中道政治路線を強調し、しだいに独自の方向を強めている。

☆ 共産党は、参院選などで示された社会党への期待の増大に対応するために、参院での土井首相指名に加わるなど社会党への対応の微調整を試みた。しかし、六月の天安門事件や社会主義陣営内での激変の影響を受けて都議選・参院選で敗北した。なお、病気で辞任した村上委員長にかわって、不破副議長が委員長に返り咲いた。

☆ 民社党は、リクルート疑惑で名前が出た塚本委員長が辞任し、永末副委員長がその後をついだ。参院選では五議席から三議席へと後退し、春日元委員長の死去や佐々木元委員長の引退などもあって、党勢に陰りが生じている。また、「永末ビジョン」を明らかにし、社会党にたいする注文をつづけた。

概況

1 国会と各党の動き

1 第一一四通常国会

■ 通常国会の経過

第一一四通常国会は、八八年一二月三〇日に召集され、会期を八九年五月二七日までの一五〇日間としたが、その後六月二二日まで会期を二五日間延長した。八九年二月一〇日の通常国会再開にあたっての勢力分野は、第61表のとおりである。

第61表 第114国会の勢力分野

衆院		参院	
297	自民	143	民
85	社	42	会
56	公	23	明
29	民	12	社
27	共	17	産
—	新政	4	クラブ
—	二院	3	クラブ
—	サラリーマン	3	新党
6	無所	4	属員
12	欠	1	
512	定数	252	

〔備考〕1989年2月8日現在。

この国会では、八九年度予算案審議とともに、リクルート疑惑、政治改革問題、消費税導入による財政・税制問題などが主要なテーマであった。なかでもリクルート疑惑は竹下首相や安倍自民党幹事

長周辺にまで及び、野党は中曽根前首相を疑惑の中心人物ととらえて、その証人喚問を要求した。しかし、中曽根前首相の抵抗によって、喚問は暗礁に乗り上げ、結局竹下首相は辞意を表明することで、事態の打開をはかった。八九年度予算案は、衆院本会議で自民党単独で強行採決されたが、中曽根喚問を衆院に限ったことから参院での予算審議がストップし、三五年ぶりの自然成立となった。

なお、国会会期中の首相の交代は三二年ぶりであり、民社党塚本、公明党矢野、共産党村上の各党委員長も交代するなど、異例の展開となった。

■ 通常国会で成立した法律

第一一四通常国会では、政府提出法案七八件のうち六〇件が成立し、成立率は七六・九%になった。条約案件は八件のうち六件が承認された。法案審議の時間も短く、成立した六〇件の衆院での平均審議時間は「約三時間四五分にすぎなかった」（『朝日新聞』八九年六月二三日付）。

この国会で成立したおもな法律には、次のものがある。

- ① 雇用保険の適用外だったパートタイマーにも失業給付の道を開いた「雇用保険法、労働保険保険料徴収法改正」
- ② 小口の市場金利連動型預貯金（MMC）を郵便局で取り扱えるようにした「郵便貯金法改正」
- ③ 民間の総合的な老人福祉施設への税制優遇措置や低利融資をおこなう「民間老後施設整備促進法」
- ④ これまで暫定措置として削減してきた国から地方への補助率の見直しを新たに四分の三として恒久化した「補助金整理合理

化臨時特例法」

- ⑤ 四月二十九日を「みどりの日」、一二月二三日を新たに「天皇誕生日」にする「国民の祝日法改正」
- ⑥ 石綿（アスベスト）を「特定粉塵」として規制対象に加えた「大気汚染防止法改正」
- ⑦ 有害物質をふくむ水の地下への浸透を禁止した「水質汚濁防止法改正」

■ リクルート疑惑の拡大

八八年の政界を揺るがせたリクルート疑惑は、八九年に入っても沈静化しなかった。一月二四日、竹下改造内閣の副総理格だった原田憲経済企画庁長官が辞任したのをはじめ、同二四日愛知和男元労働政務次官、翌二五日山口敏夫元労相、二六日坂本三十次元労相と鈴木貞敏参院議員（元警察庁長官）、三〇日原健三郎衆院議長と、あいついで政治献金の受領が明るみに出た。また、四月になって、竹下首相が自民党幹事長時代にリクルート社からパーティ券を購入してもらったり、元秘書名義で資金を借り入れていた事実、安倍幹事長が夫人の顧問料、政治献金などで多額の資金を得ていた事実なども発覚した。五月二二日には、東京地検が自民党藤波孝生、公明党池田克也の両代議士を受託収賄罪で起訴した。

■ 竹下首相の辞任と宇野内閣の成立

八九年四月一日から導入された消費税への反発、地方選での自民党推薦候補の苦戦、内閣支持率の急落（『毎日新聞』八九年三月二十九日付では、九%と初の一ヶケタ台）、リクルート疑惑の首相自身へ

の波及などを背景に、四月二五日、竹下首相は政治不信の責任をとって退陣することを表明した。後任人事は、最有力候補の伊東正義総務会長を軸に検討されたが、伊東氏は「表紙が変わっても中身が変わらなければ駄目」とこれを固辞し、結局五月二七日、宇野宗佑外相の後継総裁就任が固まった。六月二日、自民党両院議員総会は宇野新総裁と橋本龍太郎新幹事長を選出し、翌六月三日、宇野新内閣が正式に発足した。なお、労働大臣には、宮沢派の堀内光雄氏が就任した。

2 第一一五臨時国会

■ 臨時国会の経過

八九年八月七日に召集された第一一五臨時国会の会期は、八月一二日までの六日間とされた。この臨時国会は、参院選敗北の責任をとって辞任する宇野首相に代わる新しい首相の指名を主たる任務としており、野党側が提出を予定する消費税廃止法案をめぐる論戦の

第62表 第115国会の勢力分野

衆院		参院	
295	自	民	110
85	社	会	72
55	公	明	21
28	民	社	10
27	共	産	14
—	連	合	12
—	参院	クラブ	5
—	税	金	4
7	無	所	4
15	欠	員	0
512	定	数	252

〔備考〕1989年8月5日現在。

第63表 首相指名投票結果

衆 院		参 院		院	
投票総数	487票	投票総数	249票	◇決選投票	
(過半数)	244票	(過半数)	125票	投票総数	249票
海部 俊樹	294票	土井たか子	112票	土井たか子	127票
土井たか子	142票	海部 俊樹	109票	海部 俊樹	109票
永末 英一	25票	不破 哲三	14票	白票 (無効)	13票
不破 哲三	25票	永末 英一	10票		
無 効	1票	白票 (無効)	4票		

ためには改めて臨時国会を開催することになった。第一五回参院通常選挙での与野党逆転後の、この臨時国会開会にあたっての勢力分野は、第62表のとおりである。

■ 宇野首相の辞任と海部内閣の成立

第一五回参院通常選挙は、八九年七月二三日に投票され、翌二四日、与野党議席の逆転が確定した。ただちに宇野首相は惨敗の責任

をとって退陣することを明らかにし、二五日、自民党は総裁選出に向けての選挙方針を決定した。八月五日、自民党総裁選に林義郎、海部俊樹、石原慎太郎の三人が立候補を届け出、七日の所信表明演説会を経て、八日、地方代表も加えた両院議員総会で投票がおこなわれ、海部二七九、林一二〇、石原四八の結果で、海部新総裁が選出された。八月九日、昭和生まれで初めての首相である海部新政権は、民間から高原須美子氏の経済企画庁長官、森山真弓参院議員の環境庁長官という二人の女性閣僚を起用するとともに、主要閣僚を総入れ替えし、竹下・安倍主軸、宮沢はずしの「非主流色」が鮮明

だと評された(『朝日新聞』八九年八月一〇日付)。

なお、自民党幹事長には小沢一郎(竹下派)、労相には福島讓二(竹下派)両氏が就任した。また、八月二四日「女性問題」で山下徳夫官房長官が辞任し、後任に森山環境庁長官が起用された。

■ 参院本会議で土井首相指名

八九年八月九日、衆参両院で首相指名選挙がおこなわれ、衆院では、海部氏が過半数を超える二九四票で首相に指名された。参院では、第一回目の投票で、社会・公明・連合・参院クラブなどの支持で社会党土井委員長が海部支持を三票上回ったものの過半数に達せず、決選投票では、共産党なども土井支持に回ったために過半数を上回り、首相に指名された。衆参両院の結果が分かれたために四年ぶりの首相指名両院協議会が開催されたが、両者ともに三分の二以上の賛成が得られず、憲法六七条にしたがって衆院の議決が優先され、海部首相が誕生した。首相指名投票の結果は、第63表のとおりである。

3 第一一六臨時国会

■ 臨時国会の経過

第一一六臨時国会は、八九年九月二八日に召集され、会期を二月一六日までの八〇日間とした。この臨時国会では、与野党勢力が逆転した参議院に社・公・民三党と連合参議院が共同で消費税廃止法案などを提出し、「消費税国会」としての論戦が展開され、与野

党の対決色が鮮明になった。自民党は消費税問題の論議を遅らせるために、パチンコ業界からの献金や在日朝鮮人総連合会と社会党との関連などの「パチンコ疑惑」をとりあげて、防戦に努めた。野党四会派が提出した消費税廃止関連九法案は、参議院で採択されたが、衆議院で否決された。また、参院では、共産党、参院クラブをふくめた野党六会派提出の被爆者援護法案が初めて可決されるなど、これまでの自民多数ではあり得なかった事態も生じた。

■ 臨時国会で成立した法律

第一一六臨時国会で成立した法律は、内閣提出二五本、議員提出六本の計三一本であった。このうち、社会党が反対したのは、教育職員免許法改正だけで、その他はすべて自社公民の相乗りになった。これは、「今後六年近く続く『逆転参院』を意識して妥協の道を探る動き」（『朝日新聞』八九年一月一七日付）の反映であり、総選挙を控えて「生活関連法を成立させないと、与野党とも国民の反発を受けると判断した」（同前）ためであるとみられている。

第一一六国会で成立した主な法律は、次のとおりである。

- ① 今後の土地利用や土地政策の基本理念を定め、土地政策を実施するための法制・財政・金融上必要な措置をとることを政府に求めた「土地基本法」
- ② 年金支給額を八九年四月にさかのぼって引き上げるとともに、国民年金は九〇年四月から、厚生年金は九〇年一月から保険料を引き上げ、九一年四月からの学生の国民年金加入義務づけなどを定めた「国民年金・厚生年金法改正」
- ③ 国家公務員共済組合年金の共通部分について負担を同じにし

た「公的年金制度間財政調整法」

- ④ 新たに「語学教師」「ソフト技能」など一〇項目の在留資格を加えて「有能な外国人労働者」の受け入れ拡大をめざすとともに、事業者やブローカーにたいする罰則規定などを盛り込んだ「出入国管理・難民認定法改正」

■ 消費税廃止・見直しをめぐる動き

第一一六臨時国会が召集された八九年九月二十八日午後、社・公・民三党と連合参議院の四会派は、消費税廃止関連五法案を共同で参議院に提出した。また、この四会派は、一〇月二四日に代替財源案について合意し、一〇月二六日、代替財源関連四法案を参議院に提出した。この消費税廃止関連九法案の審議は、パチンコ疑惑などを執拗に追及した自民党の引き延ばし戦術のために遅れ、ようやく一月八日に参院本会議で趣旨説明がおこなわれて審議がはじまった。しかし、審議は九法案の一部にあいついでミスがみつかって中断され、参院本会議での採択は会期切れ五日前の一月一日にずれこんだ。この日、「消費税廃止法案」「消費譲与税廃止法案」「地方交付税法改正案」「税制再改革基本法案」「法人税法改正案」「通行税法案」「物品税法案」「入場税法案」「地方税法改正案」の九法案は参院で可決され、衆院に送付されたが、結局一月一六日、期限切れ廃案となった。なお、共産党は消費税廃止関連の三法案に賛成し、代替財源関連とみられる六法案に棄権した。

他方、自民党も参院選で公約した消費税の見直しを進めていたが、約束の一一月中に発表できず、一月一日、消費税見直し案を決定して発表した。その骨子は、① 飲食料品の生産から卸までは

一・五%の軽減税率とし、小売段階は非課税、②入学金や出産費、葬式代、住宅家賃などを非課税にし、実施は九〇年一〇月一日というものであり、帳簿方式から伝票方式への切り替え、簡易課税制度と事業者免税点制度の見直しなど消費税の不正な部分の是正はほとんど先送りされ、法案として国会に提出されることもなかった。

■ パチンコ疑惑

参院選後から、一部週刊誌上でパチンコ業界や在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）から社会党への献金問題が報道されていたが、八九年一〇月一日、全国遊技業組合連合会からの海部首相ら与野党一〇二人への政治献金が明らかになり、これを自民党が国会でとりあげようとしたため、一挙に政治問題化した。一〇月一三日、社会党は八〇二万円の献金を受け、自民党には一億二四〇〇万円、共産党以外の各党も献金を受けているとの独自の調査結果を発表し、一〇月二〇日には海部首相と七閣僚が計四九七万円の受領が自主調査で明らかにされ、同日公明党と民社党も、それぞれ計二七五万円ずつの献金受領を公表した。

■ 政治改革をめぐる動き

リルート疑惑の発生は政治不信を高め、政治浄化と政治倫理確立のための改革は急務となった。政府は、八九年一月二七日、政治改革に関する有識者会議（賢人会議）を発足させ、政治資金や選挙制度問題などの検討を要請した。五月一九日、自民党政治改革委員会は政治改革大綱を答申し、翌二〇日には社会・公明・民社・社民連四党が公選法改正案と政治倫理法案の共同要綱を決定した。また、

この四党は、六月一七日に企業献金を三年をメドに廃止するという政治資金規正法改正共同要綱も発表した。

竹下内閣の辞任によって発足した宇野内閣は、六月三日の初閣議で、閣僚の派閥離脱、資産公開の家族までの拡大、閣僚の株取引の禁止などを申し合わせ、六月一九日には、新たに自民党政治改革推進本部を設置した（一二月二九日報告書提出）。このようななかで第一一六臨時国会では、「政治家本人が出席する結婚式の披露宴の祝儀と葬式の香典」を例外として、「冠婚葬祭などの寄付を罰則付きで禁止した「公職選挙法改正」が成立し、九〇年二月一日から施行された。

4 野党間の政権協議・共同政策提言など

■ 野党四党の党首会談

八九年三月一七日、社会・公明・民社・社民連四党の書記長会談で四党党首会談の開催が合意され、三月二九日の再度の書記長会談で四月七日の開催が正式に決定された。さらに四月五日の書記長会談では、今後の政局見通し、選挙協力、政権協議の三点を中心に話し合うことが確認され、四月七日、国立京都国際会館において四党党首会談が開催された。四党の党首が顔を合わせるのには、八八年一月の売上税反対闘争以来のことである。

会談では、「自民党長期政権の打破」と政局転換の必要性で一致し、①竹下内閣退陣、衆院解散・総選挙を要求する、②野党連合政権づくりのために「連合政権協議会」を結成する、③緊急課題だけ

でなく外交・防衛など、基本政策づくりの協議もはじめる、④参院選など次期国政選挙での選挙協力を推進する、などで合意した。

■ 連合政権協議会の開催

党首会談での合意にもとづく「連合政権協議会」は、四党の書記長・政審会長と労働団体幹部・学者など各界代表九人の計一七人で構成することが予定され、その初会合は、四月一九日に憲政記念館で開かれた。席上、野党側は、①清潔、公平な政治、②経済構造の再設計、③人間性豊かな社会、④世界に貢献する日本、という連合政権が取り組む四つの政策テーマを明らかにし、自由な意見交換がおこなわれた。会合への出席は一六人で、日程が合わなかった経済界代表は欠席した。

■ 四野党の書記長会談

八九年二月八日、四野党の書記長・選対委員長と連合の山田事務局長が会談し、参院選で一人区は一〇選挙区以上、二人区は岡山・熊本の両選挙区で統一候補を立てられるよう積極的に調整していくことを確認した。三月二二日の会談では、政局打開に向けて、結束して断固たる行動を起こす必要があるとの認識で一致した。四月二七日の会談では、自民党による八九年度予算案単独強行採決の撤回を求めるとともに、中曽根前首相の証人喚問実現をめざすことが確認された。七月二五日の会談では、臨時国会への対応や連合政権協議の進め方について協議し、消費税廃止法案の共同提案方針を確認した。

社会党の一人勝ちに終わった参院選以後、書記長会談は中断し、

約三ヵ月半ぶりに開かれた十一月六日の会談では、山口社会党書記長が安保、自衛隊、朝鮮半島、原発の四つの基本政策にたいする見解をメモで示したが、なお不十分として実質的な論議はおこなわれなかった。この日の会談では、政権協議の継続が確認されたものの、八九年中に連合政権協議が再開されることはなかった。

■ 野党共同の政策提言

八九年五月二〇日、野党四党は、冠婚葬祭での祝儀・香典などの全面的禁止、衆参両院での政治倫理委員会設置などの公選法改正案と政治倫理法案の共同要綱をまとめた。また、六月一七日には、三年後をメドにした企業献金の廃止、一政治家一政治団体に限るなどの政治資金規正法改正案の共同要綱をまとめた。

■ 社会・民社両党委員長会談

五月一六日、社会党土井、民社党永末の両党委員長が会談し、外交・防衛、エネルギー政策など野党連合政権の基本政策を早急にとりまとめることを確認した。また、両党の党首会談を今後定期的におこなうことで合意した。会談は、永末委員長の就任祝いの名目で社会党が呼びかけて実現したもので、書記長・国対委員長・政審会長が同席した。両党の主要幹部がそろって会うのは、二九年前の民社党分裂以来初めてのことである。

■ 公明・民社両党委員長会談

八九年六月一六日、石田公明党委員長と永末民社党委員長が会談し、社会党は外交、防衛、エネルギーなどの基本政策を現実立脚

して転換することが必要だとの認識で一致した。また、参院選や都議選で両党の選挙協力を積極的に進めることでも合意した。この会談は、石田委員長の就任祝いをかねて民社党が呼びかけ、書記長・国対委員長・政審会長・選対委員長が同席した。

■ 野党と経済界の会談

社会・公明・民社・社民連四党の書記長・政審会長は、八九年六月一五日、経済同友会の石原俊代表幹事ら幹部と初めて公式に会談し、政治改革や税制改革問題などについて意見を交換した。

■ 野党四党と連合との会談

八九年一二月六日、野党四党の党首は、新「連合」の山岸章会長、藁科満治会長代理、山田精吾事務局長と懇談した。四党首が顔をそろえたのは、四月七日の京都会談以来八ヵ月ぶりであった。会談では、総選挙に向けて「消費税廃止」で改めて結束を確認し、選挙協力問題では、連合・総評センター・友愛会議の間で、四党間で協力態勢がとれそうな選挙区ごとの素案をつくり、それをタタキ台に話し合いを進めることになった。

2 選挙

1 第一五回参議院通常選挙

■ 与野党逆転

第一五回参議院通常選挙は八九年七月五日に公示され、比例代表区四〇政党三八五人、選挙区二八五人の計六七〇人が立候補した。投票は二三日におこなわれ、党派別の当選者数は第64表のとおりであった。得票数と得票率については、巻頭のグラフを参照。

今回の参院選は、四月に導入された消費税、五月に政治家二人の起訴にまで発展したりクルート疑惑、コメの輸入自由化などの農業問題のいわゆる「三点セット」を争点とし、加えて交代したばかりの宇野新首相の「女性問題」が明らかになるなど、自民党にとって激しい「逆風」の下でおこなわれた。その結果、追い風を受けた社会党が大躍進し、自民党は選挙区で壊滅的な打撃を受け、参議院における与野党逆転が実現した。また、この選挙では、労働組合の「連合」が一二の選挙区で候補者を擁立し、野党四党などの支援を受けて一人を当選させ、新党派「連合参議院」を結成した。

なお、投票率は六五・〇二%で、前回八六年の衆参同日選挙時より六%あまり下回ったが、前々回の八三年選挙のときより約七%上

第64表 第15回参議院選挙党派別当選者数

政党名	当選者数			改選者数	非改選者数	新議席	公示前議席数
	比例区	選挙区	計				
自民	15	21	36	69	73	109	142
社会	20	26	46	22	20	66	42
公明	6	4	10	12	10	20	22
連合	4	1	5	8	9	14	17
民社	—	11	11	0	1	12	1
税社	2	1	3	6	5	8	11
二院	1	1	2	1	1	3	2
サハラ	1	—	1	1	1	2	2
スポーツ	0	0	0	1	1	1	2
太社	1	0	1	0	0	1	0
民連	0	0	0	1	0	0	1
諸派	—	—	—	1	0	0	1
無所	0	1	1	1	0	1	1
無所	—	10	10	3	5	15	8
合計	50	76	126	126	126	252	252

- 〔備考〕 1) 党派分類は所属党派を基準とし、院内会派と一致しない。
 2) 無所属当選者数のうち、自民党系は2人、他は野党系。
 3) —は候補者を立てていない。
 4) 『朝日新聞』1989年7月25日付より作成。

回った。

■ 社会党の大躍進と自民党の激減

この参院選で「追い風」を受けた社会党は、比例区で二〇議席（前回比一一議席増）、選挙区で二六議席（一一五議席増）、合計四六議席（二六議席増）を獲得した。これは改選議席二二を二倍以上上回る大躍進であった。また、得票率も、比例区で三五・一％と倍増させ、選挙区でも五％近く増大させた。

これに比べて、自民党は比例区で一五議席（七議席減）、選挙区で二一議席（二九議席減）、合計三六議席（三六議席減）と前回当選者数の半分にまで落ち込み、得票率も、比例区で一〇％近く、選挙区で一五％近くも激減させた。この結果、自民党は比例区で、当選者数、得票数、得票率のいずれにおいても、社会党を下回った。

■ 公明の現状維持と共産・民社の後退

社会党大躍進のあおりを受けたのは、自民党ばかりではなかった。公明党は、比例区で七、選挙区で三、計一〇議席と前回並みにふみとどまったが、共産党は、前回より比例区で一議席減少させて四議席、選挙区で三議席減少させて一議席、計五議席と四議席減らした。民社党も、前回と比べて、比例区で一議席減の二議席、選挙区で一議席減の一議席、計二議席減少させて三議席にとどまった。

■ 「連合」型選挙の成功

今回の参院選では、全日本民間労働組合連合会（「連合」）が、社会・公明・民社・社民連四党とさまざまな協力関係を結んで二人

の候補を擁立した。このうち、一人区の山形、石川、福井、山梨、岐阜、三重、滋賀、奈良、徳島、愛媛の一〇人が全員当選し、二人区でも岡山で落選したものの、京都で議席を得るなど、一一勝一敗の成績であった。この結果、参院で予算をとまなわれない議案提出権をもつ国会内交渉団体となった。

■ ミニ政党の動向

今回の参院選では、「税制」「政界浄化」「社会保障」「環境保護」「反原発」「年金」などの単一争点を掲げたいわゆるミニ政党がめだち、比例区では四〇の政党が候補者を擁立した。このうち、当選者を出したミニ政党は、税金党、第二院クラブ、スポーツ平和党で、それぞれ一議席を獲得した。これまで議席をもっていたサラリーマン新党は、前回の得票を半分以下に減らして議席を失い、税金党も東京選挙区で一議席、比例区でも一議席を確保したものの、比例区での得票を大きく減らした。また、現職議員を擁立した新党の太陽党は、議席を維持することができなかった。

■ 各党の選挙総括

社会党の選挙総括については、『政策資料』九月号、公明党の選挙総括については、第六四回中央委員会での石田委員長のあいさつを参照（『公明新聞』八九年九月九日付）。民社党の選挙総括については、第二四回中央委員会での「第一五回参議院通常選挙総括」を参照（『週刊民社』八九年九月二二日付）。共産党の選挙総括については、第六回中央委員会総会決議「参議院選挙総括と総選挙での前進をめざして」を参照（『赤旗』八九年八月一四日付）。

2 中間地方選挙

■ 八つの知事選

八九年中に実施された知事選挙は、岐阜、鹿児島、宮城、千葉、新潟、徳島、山形、広島以外の八県である。このうち岐阜、宮城、新潟、鹿児島、徳島の四県で現職が引退し、他の四県では現職が再選され

第 65 表 知事選の政党対決形態

	投票日	投票率 (%)	当選者	落選者
岐阜県	1. 29	54.87	無①(自・社・公・民・社民)	{ 無(共) 無
鹿児島県	2. 19	▼51.69	自①	{ 無(共) 無
宮城県	3. 19	▼49.56	無①(社・社民・進)	{ 無(共) 無
千葉県	3. 19	47.03	無③(自・公・民)	{ 無(共) 無
新潟県	6. 4	79.07	無①(自)	{ 無(社・社民・ 進) 無(共)
徳島県	9. 17	▼62.28	無③	{ 無(共) 無
山形県	10. 8	60.14	無⑤(自・公・民・社民)	{ 無(共) 無
広島県	11. 19	▼34.98	無③(自・公・民)	{ 無 無

- 〔備考〕 1) 投票率の▼は、過去最低投票率
 2) 当選者の丸数字は当選回数
 3) 当選者、落選者のカッコ内は党本部レベルでの推薦・支持政党
 4) 「朝日新聞」89年10月10日付。

第66表 市長選における連合パターン

	無（支持・推薦なし）	44	
	公認（自民）	4	
保守	自民推薦	8	
保守・中道	民・民	6	31
	自・公	4	
	自・公・民	15	
	自・民・進	1	
	公・民・進	1	
	自・公・民・連	2	
	自・公・連・進	1	
中道	民	6	13
	公	4	
	公・民	2	
	公・民・連	1	
中道・革新	社・公・民	1	10
	社・民・連	1	
	社・共・連	3	
	社・民・共・連	1	
	社・公・民・共	3	
革新	社	1	3
	社・共	2	
保守・中道・革新	自・社	1	27
	自・社・民	2	
	自・社・公	1	
	社・民・進	1	
	自・社・公・民	18	
	自・社・公・民・連	4	

〔備考〕 1) 連は社民連，進は進歩党，大は社会大衆党の略。

2) 『朝日新聞』より作成。

八九年中に実施された市長選挙は、名古屋、京都、神戸、川崎の政令指定都市をふくめて、一四〇市でおこなわれた。当選者の所属

■ 市長選、一四〇市でおこなわれる

推薦・支持政党別にみると、推薦・支持なしの無所属が一県、自民党公認が一県、自民党推薦が一県、自・公・民推薦が二県、これに社民連が加わったもの一県、自・社・公・民・社民連推薦が一県、社・社民連・進歩党が一県となっている。前回選挙時と比べると、新潟で無所属が当選したために自民党公認が一減になった。投票率は、新潟、徳島、山形を除くと六割に満たず、鹿児島、宮城、徳島、広島は過去最低だった（第65表参照）。

党派は、自民党公認の四人を除いて一三六人が無所属である。政党の支持・推薦関係からみた市長選の連合パターンは、第66表のとおりだが、無所属のうち一番多いのが、保守・中道型の三一、次いで保守・中道・革新相乗り型の二七で、これだけで支持・推薦を受けた無所属全体の四一%を占めている。これにたいして、革新連合型は三ときわめて少なくなっている。政党の組み合わせでは、自・公・民連合が一五、これに社会党が加わった自・社・公・民連合が一八と飛び抜けて多く、この二つの型で支持・推薦を受けた無所属全体の三六%にのぼっている。なお、無投票は二二で、全体の一五・七%であった。

第67表 都議会議員選挙結果

党派	改選前 議席	候補 者数	今回 当選者	前回 当選者	今回(89年7月)		前回(85年7月)	
					得票数	得票率	得票数	得票率
自民	63	71	43	56	1,577,071	30.4	1,619,862	36.0
社会	11	32	29	11	1,252,493	24.4	526,432	11.7
推薦	1	9	7	—	251,917	4.9	—	—
公明	29	28	26	29	799,111	15.6	950,165	21.1
共産	19	43	14	19	712,874	13.9	695,410	15.0
民社	2	8	3	2	113,736	2.2	134,002	3.0
推薦	1	5	2	—	83,688	1.6	—	—
進歩	0	3	1	—	39,060	0.8	—	—
新自ク	—	—	—	6	—	—	258,873	5.7
諸派	0	23	2	0	87,464	1.7	33,887	0.75
無所属	0	24	1	4	230,853	4.5	279,844	6.22
合計	126	246	128		5,128,267	100.0	4,497,976	100.0

3 都議選

■ 参院選の前哨戦として有権者の関心高まる

東京都議会選挙は八九年六月二三日に告示され、一二八議席に二四六人が立候補した。この選挙は、宇野内閣発足後の最初の大型選挙で、参院選の前哨戦として注目された。選挙では、東京問題に加えて、リクルート問題や消費税が大きな争点となり、有権者の関心もこれまでになく高く、投票率は戦後最低だった前回は五・二四ポイント上回る五八・七四%になった。

■ 選挙結果、社会党三倍増、自民党惨敗

選挙の結果は、第67表のとおりである。自民党は、逆風をものろに受けて現有六三議席から四三議席に転落し、一九六五年の「刷新都議選」以来の惨敗を喫した。これにたいして社会党は追い風に乗って、前回より約一〇〇万票増やして三四区でトップ当選し、推薦をふくめて現有一二議席の三倍増を達成した。得票率も自民党と約一%の差にまで迫り、第二党へ躍進した。とくに女性候補が二ヶタ当選をはたすなど、「マドンナ作戦」が功を奏した。

公明党は候補者を減らして「守りの選挙」でのぞんだが、改選前議席を三議席下回った。共産党も、社会党躍進の余波を受け、五議席減の一四議席と苦戦した。他方、民社党は推薦をふくめて五議席と善戦し、改選前の議席を二議席増やした。この結果、自民党は七区で空白となり、議席率も五〇%から三三・六%に低下した。

3 日本社会党

1 一年間の動き

■ 追い風に乗った社会党

社会党は、東京都議選につづき参院選でも躍進し、一九六〇年代からつづいた「長期低落傾向」に歯止めをかけるのに成功したかにも見える。これは女性党首のもとで、「激サイティング、社会党」といったキャッチフレーズをつくり、あるいはシンボルキャラクターに「マツカチン」（赤いザリガニの愛称）を決めて党のイメージアップ・キャンペーンを展開し、さらには参院選候補に党外の文化人を起用するなど、労組依存体質の克服につとめた社会党自体の努力も寄与している。しかし、それ以上に他党の失点や国際情勢に助けられた面が少なくない。すなわち、自民党は消費税の導入やアメリカからのコメの自由化要求といった政策問題で世論の強い反対にあり、さらに派閥の領袖の多くがリクルート疑惑に巻き込まれ、交代したばかりの宇野首相の女性スキャンダルなどで大きなダメージを受けていた。また、公明・民社両党とも委員長が明電工事件やリクルート疑惑に巻き込まれて退陣し、党イメージを著しく低下させていた。さらに、リクルート疑惑などと無関係で八九年はじめには千葉県知事

選で健闘するなど追い風に乗るかにみえた共産党も、六月の中国天安門事件にひきつづき、東欧社会主義諸国における民主化運動という国外からの逆風にあっていた。これにたいし、社会党だけはリクルート疑惑に巻き込まれた上田卓三代議士の議員辞職によって問題をすばやく処理し、首相の「買春」スキャンダルに怒る女性の支持も集めて、「土井ブーム」といわれるほどの人気の盛り上げに成功したのである。

■ 参院選・都議選で躍進

社会党は、八九年夏の都議選で議席を倍増させたのにつづき、その直後の参院選でも改選二二議席にたいし当選四六議席と大躍進し、与野党逆転の原動力となった。

参院選での社会党の当選者数は比例区で二〇議席、選挙区で二六議席、得票数は比例区で一九七〇万票（得票率三五・一％）、選挙区で一五〇〇万票（二六・四％）であった。いずれも前回に比べると大幅な伸びを示し、比例区で一議席増、選挙区で一五議席増の合計二六議席増、得票数と得票率は比例区が九八〇万票（一七・九％）増、選挙区が二五〇万票（四・九％）の増であった。議席は前回の二倍以上で、とくに比例区での伸びが著しかった。

都議選では、当選者数で二九議席、得票数で二四・四％であった。この成績は前回と比べ、当選者数で一八人、得票数で七二万六〇〇〇票、得票率で一二・七％の増加であった。推薦をふくめた当選者は三六人で、改選時の三倍増となり、六五年に四五議席を占めて都議会第一党となって以来の好成績で、都議会第四党から第二党となった。

そのほか国政レベルの補選でも、二月に参院福岡選挙区補選で新人候補が自民党候補に二〇万票の大差をつけて当選し、六月の参院新潟選挙区補選でも女性候補が勝利するなど、社会党の健闘がめだつた。

■ 女性パワーの勝利

一連の選挙での社会党躍進の一因には、女性委員長をもつ強みを發揮して、環境問題や消費者運動などでいまや市民運動の重要な担い手となっている女性の力の結集に成功したことがある。八九年の大会では、各地方本部に一割の女性代議員の特別枠を設けるよう義務づけ、さらにはこれまでに遅れていた女性候補の擁立にも努力した。その結果、六月の参院新潟補選で大淵絹子候補が自民党に八万票の差をつけ当選したのをはじめ、都議選では女性候補一四人を立てて一二人が当選し、「マドンナ旋風」を巻き起こした。また、参院選でも比例区二五人中七人の女性候補を立て、四位に日下部禧代子、九位に堂本暁子といった党外の候補を上位において注目された。参院選第一日には土井委員長が記者会見をおこない、女性の政治参加と社会党への女性の支持を呼びかけた「女性の政治宣言」を發表するなど意識的に女性層に働きかけた。その結果、公認・推薦をあわせ女性の当選者は一五人に達した。こうした成果を受け、参院選直後に社会党全国女性議員団を結成し、七月三十一日、設立総会を東京・平河町の日本海運倶楽部で開いた。総会には国会・地方議会の現・前議員ら約一四〇人が出席し、次期総選挙で女性議員を積極的に擁立する、国・自治体の各種審議会・委員会等への女性の参加を進める、などを申し合わせた（全国女性議員団会則、申し合わ

せなどは『月刊社会党』八九年一〇月号参照）。

■ 総選挙対策

八九年八月二一日に開かれた全国選対責任者・書記長会議は、次期総選挙の候補者擁立目標を、これまでの一五〇人以上から公認・推薦あわせて一八〇人以上に引き上げること、具体的には定数四〇五人の選挙区を中心に複数の候補者擁立をはかることなどの方針を決定した。この目標には、党内の一部から、共倒れを招き野党共闘にマイナスになるなどの批判が出された。しかし一〇月二〇日に開かれた中央委は、一月党大会で決定した「伯仲新時代へ」の政治目標を、「自民党過半数割れ、与野党逆転による政権交代」をめざすことを決定すると同時に、「候補者一八〇人以上」擁立の方針を再確認し、これを実現するため、中央・地方が一体となって努力することを確認した。さらに一一月三〇日には総選挙に向けての社会党の政策の総論「社会党の約束」を發表した。

■ アメリカ大使と第一回定期協議

九月六日、土井委員長は、アマコスト駐日米大使を公邸に訪ね、初の定期協議を開いた。席上、土井委員長は「安保条約は一方的に廃棄できない、アメリカがダメといえれば交渉は成立しない」と述べ、日米安保条約問題では米側の納得が前提であるとの立場を改めて強調した。また「米ソ軍縮交渉の進展などデタントのなかで、日米関係もグローバルな枠組みでとらえていくべきだ」と主張した。

■ 世代交代の年

この一年は、世代交代がめだった年でもあった。すなわち、前委員長で元書記長の石橋政嗣代議士をはじめ、元書記長の多賀谷真稔代議士、大原亨代議士ら、長年社会党を担ってきた人々が、今回の総選挙を機に引退することを表明したのである。このほか一二月一日には勝間田清一元委員長（八一歳）が死去したのをはじめ、現職の中央執行委員の館林千里総務局長、城地豊司市民局長が死去した。

■ 役員

社会党役員の任期は二年間で、一九八九年一二月末現在の役員は、八八年二月の第五三回大会で選出されたもので次のとおりである。

〔社会党の役員〕

委員長 土井たか子（無派閥）
副委員長 岡田利春（政構研）、山本政弘（創る会）、金子みつ（創る会）
書記長 山口鶴男（政構研）
副書記長 山花貞夫（創る会）、洪沢利久（政構研）。総務局長 館林千里（政策研・八九年一〇月二〇日死去）。組織局長 笠原昭男（社研・専従書記）。労働局長 田淵勲二（政構研）。農林水産局長 竹内猛（創る会）。中小企業局長 上坂昇（無派閥）。自治体局長 五十嵐広三（創る会）。青少年局長 左近正男（政構研）。女性局長 久保田真苗（無派閥）。国民運動局長 深田肇（社研・専従書記）。広報局長 田並胤明（政構研）。教育文化局長 粕谷照美（政構研）。国際局長 井上一成（政構研）。機関紙局長 高木将勝（創る会・専従書記）。国民生活局長 小川国彦（政構研）。企画調査局長 海野明昇（政構研・専従書記）。政審会長 伊藤茂（政策研）。政策担当中執 岩垂寿喜男（無派閥）、松前仰（政構研）。市民局長 城地豊司（政構研・八九年一月九日死去）。財務

委員長 広瀬秀吉（社研）。選挙対策委員長 佐藤観樹（政構研）。国会対策委員長 大出俊（政構研）。統制委員長 井岡大治（政構研）。
なお、第五三回大会では小野明（参議院十日会）氏が副委員長に選出されていたが、八九年八月七日に参議院副議長に選出されたため党籍を離脱し、同時に副委員長も辞任した。

2 組織・機関紙・財政

■ 党員数三万二六二〇人増、一二万八〇〇〇人に

一九九〇年一月末現在の社会党の党員数は一二万七九七五人である。内訳は党員七万九六五〇人、協力党員四万八三二五人となっている。八九年二月からの一年間で党員は四〇二二人増、協力党員は二万八五九八人の計三万二六二〇人の増である。党勢を人口比で見ると、鳥取県が全国一で、これを全国にあてはめれば党員三十一万人レベル、次いで宮崎県が二十九万人レベル、これに大分、福岡、北海道が二〇万人レベルを超えている（『社会新報』九〇年四月六日付）。

■ 『社会新報』伸び悩む

社会党中央機関紙『社会新報』の発行部数は公表されていない。しかし、社会党が自治省に提出した八九年の収支報告書によって、八八年度の『社会新報』の収入金額から算出した有料購読部数は二六万三六〇〇部である。同様に中央理論誌『月刊社会党』の有料購読部数を計算すると二万部余となる。

九〇年四月の大会で、機関紙局長から『社会新報』が赤字であり「部数伸び悩みの現状」から、紙代を現行の月六〇〇〇円から八〇〇円に値上げすることが提案・承認されており（『社会新報』九〇年四月一〇日付）、八九年度も有料購読部数に大きな変化はないとみられる。

■ 定期刊行物一覧

社会党が発行している定期刊行物は次のとおりである。

- ① 中央機関紙『社会新報』（週二回刊、八頁）一カ月六〇〇円
- ② 中央理論誌『月刊社会党』（A5判）一部五〇〇円
- ③ 政策審議会『政策資料』（月刊、B5判）一部三〇〇円
- ④ 労働局編『中央労対ニュース』（月刊、B5判）一部三〇〇円
- ⑤ 地方政治局『地方政治』（月刊、A5判）一部五〇〇円
- ⑥ 中小企業局『中小企業』（月刊、A5判）一部四〇〇円
- ⑦ 『社会新報かべ新聞』（月二回刊）一カ月五〇〇円
- ⑧ 『社会新報点字版』（年四回）一部二〇〇円
- ⑨ 『国民政治年鑑』（B5判）一部二万六〇〇〇円
- ⑩ 『国民自治年鑑』（B5判）一部二万六〇〇〇円
- ⑪ 『プレスサービスニュース』（週二回刊）年四万円

■ 財政、党費改定などで二〇億円余の減収

社会党が自治省に提出した八九年分の収支報告書（『官報』八九年九月八日付号外）によれば、八八年度の収入額は四七億四五〇五万五四〇八円であり、これに前年からの繰越額一〇億九四一二万三

六五五円を加えた収入総額は五八億三九一七万九〇六三円となっている。収入額は前年と比べ二〇億三〇六六万円の減、収入総額では一九億二五〇五万円の減である。「収入減の主な理由は、大幅に党費制度を改定し、党費の軽減化を図ったため」（『社会新報』八九年九月一二日）であった。

収入の内訳は、『社会新報』が一八億九八二九万円（収入に占める割合は四〇・〇％）で二億二二一六万円の減、『月刊社会党』が一億二〇六五万円（二・五％）で六四九九万円の減、その他の定期出版物が一億九四九一万円（四・一％）、話題を呼んだ土井委員長（二・五％）となっている。これらに「レセプション」四六二万円などを加えた「機関紙誌の発行その他の事業による収入」の総額は二四億二五一七万円（五一・一％）であり、六億二三五万円の減となっている。また、「その他の収入」のうちの「議員団委託金」は四億八五一四万円（二一・六％）である。制度を改定した「個人の党費・会費」収入は一五億九二四六万円（三三・六％）で、前年比一二億三六六五万円と大幅な減少であった。

一方、支出総額は四八億一五七四万三三四円で、前年より一八億五四三六万円の減である。内訳は多いものから、地方組織への寄付・交付金が二二億三八三九万円（支出に占める割合は四六・五％）で前年より六億一〇四二万円の減、機関紙誌の発行事業費が一四億六六六万円（二九・二％）で一一億五七六六万円の減、人件費が五億四四五六万円（一一・三％）、その他の事業費が二億三一〇三万円（四・八％）、組織活動費が二億七八九万円（四・三％）、事

務所費が一億七五九万円（二・二％）などとなっている。

3 大会・中央委員会

(1) 第五四回定期大会

■ 「激サイティング、社会党」大会

第五四回定期大会は一九八九年一月二三日から二五日までの三日間、東京・一ツ橋の日本教育会館で開かれた。この大会は「伯仲新時代で政治をかえる」をスローガンに掲げ、リクルート疑惑や消費税問題を焦点とする参院選など「八九年政治決戦」の勝利をめざす態勢を固めるためのもので、八九年度運動方針をはじめ、選挙闘争方針、八九国政選挙にのぞむ政策などの諸議案を満場一致で可決した。最後に「新宣言にもとづく党改革を推進し、国民とともに、平和と軍縮、ゆとりある暮らし、質の高い生活、ロマンと知性に満ちた政治を求め、政権を担える社会党を築いていくことを全代議員が一致して確認した」との「大会宣言」と、「女性の政治参加を推進し進め一九八九年の政治転換をかちとるための決議」など七本の決議を採択した。最後に土井委員長が、「国民の怒りと期待を全身で受けとめ、もっと熱く、もっと激しく行動しよう。へ激サイティング社会党で頑張ろう」と訴えた。「激サイティング」とは、エキサイティング（発奮）とアングリー（怒り）とアクション（行動）を組み合わせた造語で、社会党のイメージキャンペーンのキーワードである。大会直後の記者会見で土井委員長からシンボルキャラクター

の「赤いザリガニ」とともに発表された。

■ 土井委員長あいさつ、市民運動との連帯・女性参加を強調

土井委員長は冒頭のあいさつで、リクルート疑惑の徹底解明、消費税反対のため断固たたかうとの態度を表明し、自民党政治にピリオドを打つため四野党協力の発展をめざしたい、と述べた。そして今大会の課題として、①参議院選挙と衆議院選挙の必勝体制を確立すること、②総評の解散にともなう組織対策の推進を呼びかけた。そのために労働組合との関係強化をはかるだけでなく市民運動と連帯の輪を拡大すること、とりわけ女性の政治参加を強調し二〇〇〇年には二〇〇〇人の女性候補を擁立できるように、と訴えた。最後に「昭和」時代が終わったことにふれ、昭和は敗戦の前後で区別されるべきこと、戦後は平和憲法を守ることを党是とする社会党の歴史そのものであるとし、自らが創った歴史に責任と誇りをもって、元気を出すよう呼びかけた。

委員長あいさつに前後し、公明党大久保書記長、多賀谷衆議院副議長、黒川総評議長、豎山連合会長ら一六人が来賓としてあいさつした。

■ 天皇の戦争責任問題で論議

この後、山口書記長が一般党務報告をおこなった。この報告は、八八年二月の大会以降の党活動についてのもので、リクルート疑惑の解明と消費税法案をめぐる国会活動、参議院・衆議院をはじめとする選挙準備活動を中心におこなわれた。質疑のなかで、全電通の山田代議員は一一三臨時国会で野党共闘が崩壊したことを批判し、

社会党が「抵抗の党」から政権を担える「国民の党」に脱皮すべきことを強調した。このほか朝鮮政策、天皇の戦争責任問題などが論議のまとなった。朝鮮政策で山口書記長は、日韓議員連盟への加入は「他の国々と同じように交流を進める考え方でよいのではないか」と述べ、個人参加方式をとることを示唆した。また天皇の戦争責任問題では、太平洋戦争の開戦は天皇だけでなく補弼の任にあった大臣にもあると答えた。

党大会二日目は、運動方針、政策、組織・財政の三つの小委員会に分かれて審議がおこなわれた。その結果、八九年度運動方針案、選挙闘争方針案などの議案をいずれも執行部原案どおり承認した。運動方針小委員会では、昭和天皇の戦争責任問題について議論が集中した。山口書記長は前日の答弁の趣旨を説明し、「天皇の戦争責任を認めたくえで大臣にも責任がある」と明示したわけではなく、「天皇の大権とその威をかりた軍部によって国民が戦場に駆り立てられた」とする『社会新報』の一月一〇日付「主張」が党の公式見解であり、「憲法学者としては天皇に戦争責任があると思う」とする土井委員長の発言は「個人的見解」であると主張した（大会の詳細は『月刊社会党』八九年四月臨時増刊号参照、また天皇死去の際の書記長談話等は『政策資料』八九年二月号に特集されている）。

(2) 第六七回中央委員会

総選挙に向けての態勢確立をはかるための第六七回中央委は一月二〇日、党本部で開かれた。この中央委は、一月党大会で決定した八九年の政治目標である「伯仲新時代へ」を、参院選での勝利を

うけて一歩進め、次期総選挙では「自民党過半数割れ、与野党逆転による政権交代」をめざすことを正式に決定した。そのためできるだけ多数の候補者を積極的に立てることとし、候補者擁立目標の「一八〇人以上」を実現するため、中央・地方が一体となって努力することを確認した。また、連合政権協議については、「政治的、経済的に西側の一員にたつ」ことを明確にするとして、政策の基本として、次の四項目を確認した。①政治的には自由と民主主義を、②経済的には自由な市場経済の枠組みを基本とし、③国民経済は日米基軸の現実から出発し、日米経済を重視する、④対米偏重外交を是正し、全方位外交をめざす。

4 政策・方針

■ 八九年度運動方針

第五四回大会で採択された八九年度運動方針は、「伯仲新時代で政治をかえる」を副題にかかげ、今年度最大の政治目標を「八九年政治決戦」として設定し、参院選と予想される総選挙に勝ち抜く態勢を固めることにあるとしていた。具体的には、①長期政権の汚職腐敗の一掃で、政治浄化と議会政治の信頼回復、②暮らしの豊かさ倍増をめざす社会経済の確かな改革、③反核・軍縮新時代への貢献で世界を友人に、の三つの政治課題を国民に訴えてその支持を求め、ることを提起していた。

「運動の基調」では、八九年度を「政治改革元年」として、金権腐敗政治の追放、公平・平等、民主主義、軍縮、人権、共生・共助

をかかげ竹下内閣と対決するとしたうえで、次のように社会党の現状について指摘していた。「日本の政党史上初の女性党首・土井委員長に対する国民の期待と信頼が根強くあり、これを党勢につなぐことが早急な課題となっております。すなわち、今日の状況は党の大胆なアプローチによって従来の支持基盤を大きく超え、新宣言のめざす国民の党への発展の条件を持っております」。そして、①環境保護、②反差別、③消費者運動など、労働運動が集約しきれない市民運動と連帯することで質的な前進をはかること、④消費税導入の強行が自民党の支持基盤で自民不信を広げていること、⑤農産物輸入自由化の動きが自民の伝統的基盤である農業地帯に地核変動を引き起こしていること、⑥労働戦線統一を機に労働組合との連携を強めると同時に、新中間層にも支持基盤を広げることなどをうたっている（全文は『月刊社会党』八九年四月臨時増刊号）。

■ 土井提言

社会党は八九年九月一〇日から三日間、栃木県那須町で全国政策研究集会を開いた。席上、土井委員長は「新しい政治への挑戦——私たちの抱負と責任」と題する提言をおこなった。この提言は「土井委員長の提言に関するプロジェクト」が作成したもので、「日本社会党がめざす将来設計と連合政権が実現する政策目標を」提起したものであった。

提言は、「はじめに」で、連合政権が「ゆるやかで、確かな改革」をめざし、自由な市場経済の枠組みを基本とし、国際経済では日米基軸の現実から出発するが、外交的には対米偏重を是正するなどとしていた。そして、次の七項目について問題を提起していた。①政

治改革——政治に市民社会の風を、②真の豊かさへの挑戦——二一世紀をささえる新しい経済成長、③「友人をもたない日本」から「世界を友人とする日本」へ、④福祉と人権——共に生きる社会を、⑤女性と男性——女性が男性と共に主役となる社会を、⑥文化の価値——世界をつなぐ異文化交流を、⑦軍縮と環境——かけがえのない地球を守るために（全文は『月刊社会党』八九年十一月号）。

■ 外国人労働者問題にたいする態度

社会党は外国人労働者問題がクローズアップされたことを受けて、八八年八月に特別委員会を設け検討をおこなってきた。委員会には八八年内に結論を出すことを目標にしていたが、最終結論を出すにはいたらず、それにかえて「外国人労働者問題に関する中間的取りまとめ」を作成し、八九年一月二〇日に発表した。

この「中間的取りまとめ」は、国際化は歴史的必然であるとすると同時に、問題の複雑・多面性を指摘し、総合的な判断に立った中長期的計画をたて国民的合意を形成することの必要性を強調している。そして問題を考えるうえでの基本的視点として、次の五つの原則をあげている。①開放系社会 ②人権尊重・内外人平等 ③雇用調和 ④互惠・共生 ⑤国際水準。最後に、当面緊急に講ずべき措置としてつぎの八点を主張している。①国及び地方自治体における相談窓口の整備、②日本語学校の設置基準の制度化、③労働債権保障のための「特別残留」制度の導入、④外国人労働者保護のための連絡・通報の制度化、⑤不法就労に係る雇用主および仲介業者にたいする罰則の強化または新設、⑥入国管理職員及び労働基準監督官等の増員、⑦来日希望者への必要かつ正確な情報の提供、⑧公共施

設における外国語またはローマ字表記の徹底（全文は『月刊社会党』八九年三月号参照）。

■ その他の政策

以上のほか社会党が八九年中に発表したおもな政策、声明、あるいは書記長談話などとして発表した党見解は、いずれも『政策資料』に収録されている。同誌の特集テーマを紹介しておこう。

八九年三月政府・各省庁予算案の分析と批判、四月選挙政策、五月年金、六月・七月連合政権・政治改革、八月四党共同政策、九月参院選挙関係、一〇月・十一月・十二月消費税廃止関係、九〇年一月育児休業法案、二月予算関係。

5 労働組合との関係

■ 労働運動にたいする方針

八九年一二月二八日、社会党労働局は「新連合結成後の党と労働組合の支持・協力関係について」を発表した。この方針は、①新連合との連携・協力関係を強化することを改めて確認すると同時に、②共産党の影響力の強い「全労連」にたいしては、(イ)傘下の組織もふくめ組織的関係をもたない、ただし全労連加盟組織の地方組織、単組、支部等のなかには全労連方針に反対する組織もあり、これらとは一致する要求や課題によって支持・協力関係を維持していく、(ロ)全労連内部の社会党員、党支持グループとは連携をふかめ党の影響力の拡大に努める、としている。③さらに社会党員が多数所属す

る全労協にたいしては、(イ)全労協とは組織的関係はもたない、(ロ)全労協加盟組合が全労協と無関係に個別で党へ要請してきた場合には、要求や内容が党方針と一致する場合には弾力的に対応する、(ハ)全労協加盟組合党員協等との関係は維持し、加盟組合に所属する党員は各組織が新連合に結集する努力をつづける、などとしている（全文は『月刊社会党』九〇年三月号参照）。

■ 総評、総評センターとの定期協議

この一年間に、社会党は総評との間で一回、総評センターとの間で一回の定期協議をおこない、その間に定期協議小委員会を開いた。

総評との定期協議は八九年二月二日におこなわれ、当面する政治情勢について意見を交換し、リクルート疑惑の徹底究明、消費税撤回・竹下内閣退陣と早期解散・総選挙の実現に向け院内外の闘争を盛り上げることなどで合意した。また、これらの運動課題を達成するため事務局連絡会議を設置し、統一的に対応すること、労働戦線問題で連携を密にし、三月に社会党・総評の合同ブロック会議を開くことなどを決定した（詳細は『総評新聞』八九年三月三日付参照）。

総評センターとの初の定期協議は、一二月一日に開かれ、総選挙に向けて、①候補者擁立に努力し、全員の当選を期す、②自民党の過半数割れをかちとるため四野党との選挙協力を進めることを確認した。さらに、社会党と総評センターによる選挙闘争推進会議を設置することを決めた。さらに労働統一にともなう地区労働対策を具体化するため、①九〇年六月をめどに共同プロジェクトをもち検討

する、②総選挙後合同ブロック会議を開くことなどを決定した。

■ 連合との首脳会談

土井委員長以下党三役と豎山会長以下連合首脳との会談は、八九年一〇月五日、社会党本部で開かれた。会談では、①国民連合政権の基本政策の合意に向けて四野党の協議を急ぐ、②総選挙での選挙協力については四野党の話し合いを先行させるなどで意見の一致をみた。

■ 「強める会」の組織と活動

総評、中立労連等の加盟単産と個人会員によって組織されている「社会党を支持し強める会」は、八九年四月二五日に第九回定期総会を開いた。同日現在の組織状況は、自治労の一三万一四七一人を最高に、次いで私鉄総連の一万八三八人、電機労連八五二一人などで、総計は一八単産および五県の「強める会」で二〇万九六一五人となっている。このうち会員個人の氏名などが登録されているのは二万四一七四人で、一八万五四四一人は加盟組織からの人数の報告のみである。

6 国際活動

■ 朝鮮半島政策の転換

この一年は政策レベルで南北朝鮮とのバランスのとれた交流をめざす方向を打ち出しただけでなく、現実にも韓国と積極的な対話を

進める方向に転換した。第五四回大会で採択した運動方針は、はじめて韓国を大韓民国と明記した。また、六月一三日には「朝鮮半島政策特別委」を開き、日韓議員連盟への党議員の個人入会を認めることを事実上決定したのである。そのうえで、一二月には書記長を団長とする正式の代表団を韓国に派遣し、共同記者発表などで日韓条約が機能している現実を承認することを表明した。

■ 中国共産党との交流を凍結

八九年六月二三日、山口書記長は中国当局が労働者や農民をあいっいで死刑にし、民主化運動を弾圧していることに「重大な憂慮の意思」を表明し、参院選後に予定していた書記長自身の訪中を再検討せざるをえない、との談話を発表した。同時に、社会党と中国共産党との交流を当面凍結するとの方針を明らかにした。

■ 社会党代表団の海外派遣

① 八九年三月三〇日～四月七日、田辺前書記長を団長とする代表団は朝鮮民主主義人民共和国を訪問。朝鮮労働党と公式会談をおこなった。

② 八九年五月九～一八日、日本社会党訪欧青年代表団（団長左近正男青少年局長）はオーストリア、フランス、スペインなどを訪問し、ウィーンにある国際社会主義青年同盟本部および同組織に加盟している各国組織と会談をおこなった。代表団の目的は、(1)国際社会主義青年同盟（IUSY）加盟のための協議、(2)同組織との友好・交流の推進、(3)各国青年組織との友好・交流の推進と各国の政治・経済・労働情勢の視察であった。

③ 八九年六月二〇～二二日、社会主義インターナショナル第一八回大会がスウェーデンのストックホルムで開催された。日本社会党からは井上一成国際局長と安井栄二国際部長が出席した。

④ 八九年一月二一～二三日、韓国・統一民主党の招待により山口書記長を団長とする代表団が、社会党の正式代表団としてははじめて大韓民国を訪問した。代表団は金泳三総裁ら同党幹部と会談したあと、要旨次のような共同記者発表をおこなった。(1)日韓基本条約が機能し、定着している事実を確認し、今後、友好交流を図る。(2)在日韓国・朝鮮人三世の法的地位問題について両党が協議するなど(山口書記長の報告および共同記者発表の全文は『月刊社会党』九〇年三月号参照)。しかし、予定されていた韓国政府首脳、与党幹部との会見はあいっいでキャンセルされ、社会党にたいする韓国側の厳しい姿勢が示された。なお、社会党は代表団へのビザ発給に先立ち、在日韓国大使館へ日韓基本条約を容認する趣旨の異例の「覚書」を提出し、党内外で問題になった。

■ 外国代表団の来日

① 八九年一月二一～二八日、金養建国際部副部長を団長とする朝鮮労働党代表団が、社会党大会への祝賀団として来日し、大会でメッセージを朗読した。両党は一月二六日に政治会談を開き、両党関係の友好発展や日朝関係の正常化、アジア情勢などについて意見を交換した。

② 八九年一月三〇日～二月二日、金泳三総裁を団長とする韓国・統一民主党代表団が社会党の招待で来日した。一月三十一日に両党は公式会談をおこない、金総裁は土井委員長を韓国に招待した。

③ 五月一六日～六月三日、中国共産主義青年団代表団来日。

4 公明党

1 一年間の動き

■ 参院選・都議選での停滞

公明党の参院選での当選者数は比例区で六議席、選挙区で四議席、得票数は比例区で六一〇万票、選挙区で二九〇万票、得票率は比例区で一〇・九%、選挙区で五・一%であった。これを前回と比べれば、比例区で一議席減、選挙区で一議席増、合計一〇議席で増減なし、得票数では比例区一三四万票の減、選挙区三五万票の増、得票率では比例区で二・一%減、選挙区で〇・七%増であった。公明党は比例区で後退したものの、選挙区で前進し、全体としては現状維持だったといえる。

都議選では、当選者数で二六議席、得票数で七九万九〇〇〇票、得票率で一五・六%であった。この成績は、前回の選挙と比べて当選者数で三議席減、得票数で一五万一〇〇〇票の減、得票率で五・五%の減であった。

■ 池田克也議員、リクルート疑惑で起訴さる

八九年五月一七日、池田克也衆院議員（東京三区）が、自民党の藤波孝生衆院議員とともに、東京地検に任意出頭を求められ、取り調べを受けた。これは、池田議員が衆院文教委員や予算委員として、就職協定の存続に向けてリクルートや同社の江副浩正会長に便宜を図り、その見返りとして実弟がリクルートコスモス未公開株を譲渡されたり、献金を受けたなどの疑いによるものである。すでに前日の五月一六日、池田議員は政治的・道義的責任をとって離党届けを提出し、原衆院議長にたいする議員辞職願いも提出していた。リクルート事件での議員辞職は社会党の上田卓三議員について二人目である。

■ 矢野委員長の辞任、後任には石田副委員長

池田衆院議員が取り調べられ、起訴が明確になった五月一七日、自身も明電工関連株取引に関与した疑惑がもたれている矢野委員長は、砂利船汚職での田代参院議員の起訴につづきリクルート事件での起訴と、「一年半に二回も司直の裁きが入ることは弁解の余地のない、不祥事と言わざるを得ない」として、「党の最高責任者である私の辞任によってケジメをつける」（「辞任の談話」『公明新聞』八九年五月一八日付）ことを明らかにした。五月一八日、後任の委員長に石田幸四郎副委員長が昇格することが内定し、五月二一・二二日の臨時党大会で正式に選出された。

■ 「石田見解」の発表

八九年一〇月三〇日、石田委員長は連合政権協議にのぞむための「政権協議への基本的な見解」（「石田見解」）を発表した。これは、市川書記長を委員長とする「連合政権特別委員会」でまとめられたもので、総論にあたる「政権交代に必要な『共通の土壌』」、基本政策にあたる「連合政権での四つの課題」、政治改革・税制・農業など八つの課題をとりあげた「連合政権の緊急重点政策」の三部構成になっている。総論では、「議会制民主主義が機能する不可欠の要件として、議会内諸政党間に、国の在り方に関する理念の共有」「共通の土壌」あるいは「共通の基盤」が必要であるとして自社の両党の「対決図式」を批判し、一方で社会党にたいして「『西側の一員』論の明確化」を求めつつ、他方で公明党の「中道政治の路線と政策、発想と行動様式」が「国民の期待に真にこたえ得る道である」と強調している。

基本政策にあたる部分では、焦点になっている四課題について「大枠で一致することが前提条件」だと述べたうえで、安保条約については「存続はやむを得ない」とする「現状容認」を表明し、自衛隊については「個別的自衛権の裏付け」としては合憲だが、「領域保全能力の観点からみて、ふさわしくないとみられる面」の「是正、改善」を打ち出している。原発政策ではこれまでより一歩踏み込んで「原子力に依存しない体制（脱原発）をめざす」ことを明確にうたい、朝鮮半島政策では「社会党の韓国との不自然な関係の正常化」を求めている（全文は『公明新聞』八九年一〇月三一日付参照）。

■ 結党二五周年記念集会

結党記念日である十一月一七日を前にした一六日、公明党は公会館で「結党二五周年記念集会」を開催した。席上あいさつに立った石田委員長は、「第二期公明党のスタート」にあたって、「公明党のめざす政治」について、「中道主義、人間主義の政策理念を示すものとして」、①「生活者の政治」生活者の視点に立つ政治、②「自由・福祉」自由経済のもとで福祉を充実させる政治、③「地球・平和」平和な地球と地球環境を守る政治、④「人間・文化」人間主役の新しい文化をめざす政治の四点を確認した。また、連合政権協議については「総選挙の前に合意をつくるべきである」として、重ねて「社会党の大胆なリーダーシップならびに決断」をうながした（『公明新聞』八九年十一月一七日付）。

2 組織・機関紙・財政

■ 党員数、二二万三〇〇〇人で前年と変わらず

公明党の党員数は、八六年の第二四回大会で「一九万三〇〇〇人」、八七年一二月の第二五回大会では公称二〇万人であった。八八年一月の第二六回大会では党員数は公表されず、電話での問い合わせには八八年一月現在で二二万三〇〇〇人との回答があった。八九年の党員数も、第二七回大会で公表されなかったが、八九年一二月現在で二二万三〇〇〇人との回答があり、党員数の変化はない。

■ 機関紙、公称日刊紙八〇万部、日曜版一四〇万部

公明党の機関紙の部数は一般には公表されていない。電話での問い合わせには『公明新聞』日刊紙は八〇万部、日曜版は一四〇万部という回答があった。

なお、八九年九月に発表された八八年分の政治資金報告によれば、一年前の八八年中の『公明新聞』による収入は六二億二一八九万円となっている。これを月に換算して一カ月二二〇〇〇円の講読料で割れば約四三万二〇〇〇部ということになり、八七年より三万六一〇〇部の増大である。また、同日曜版の収入は一〇億九九七〇万円と報告されている。同様に月に換算して一カ月二〇〇〇円の講読料で割れば約四五万八〇〇〇部であり、八七年より約一万七五〇〇部の減ということになる。

■ 定期刊行物

公明党が発行している定期刊行物は次のとおりである。

- ① 中央機関紙『公明新聞』（日刊、八頁）一部五〇円、一カ月二二〇〇円
- ② 同日曜版（週刊、八頁）一部五〇円、一カ月二〇〇円
- ③ 政治理論誌『公明』（月刊）一部三〇〇円
- ④ 『公明グラフ』（月刊）一部二二〇円
- ⑤ 『公明月報』（内部資料）（月刊）一部一五〇円
- ⑥ 『公明新聞縮刷版』（内部資料）（月刊）一部一〇〇〇円
- ⑦ 『点字こうめい』（年二回刊）一部二五〇円
- ⑧ 『公明写真ニュース』（月二回刊）一部六〇円

■ 財政、収入総額一一七億三〇〇万円

公明党が自治省に提出した八八年分の収支報告書によれば、収入額は一〇五億九一五八万五七八四円であり、これに前年からの繰越額一一億四一四一万二三七六円を加えた収入総額は一一七億三二九九万八一六〇円となっている。収入額は前年と比べて一一億三二二一万円の減、収入総額は七億四七九五万円の減である。

収入の内訳は、『公明新聞』が六二億二一八九万円（収入に占める割合は五八・七％）、同日曜版が一〇億九九七〇万円（一〇・四％）、『公明月報』が四億五一六七万円（四・三％）、『公明グラフ』が一億八五六三万円（一・八％）、雑誌『公明』が三四五六万円（〇・三％）となっている。これらにパンフ・書籍の売り上げや新聞の広告収入などを加えた「機関紙誌の発行その他の事業による収入」の総額は八二億八五四一万円（七八・二％）であり、二億八六五三万円の減となっている。また、「その他の収入」のうちの「上納金」は一〇億七八八一万円で収入の一〇・二％を占めている。さらに、「個人の党費・会費」による収入は五億七一一〇万円（五・四％）で前年比四億三四八三万円の減、納入人員は二二万三〇八〇人で一万二七四五人の増であった。

一方、支出総額は一一二億二五四八万五九五一円で、前年より一億一四〇五万円の減である。支出の内訳は、多いものから「機関紙誌の発行事業費」六五億三二四七万円（支出に占める割合は五八・二％）で前年より四五三二万円の減、人件費が二八億一一九六万円（二五・〇％）で一億一九三六万円の減、事務所費が七億九八五二万円（七・一％）で九九四二万円の増、寄附・交付金が六億七八一

三万円（六・〇％）で七〇七六万円の増などとなっている。

3 大会・中央委員会

■ 第二七回臨時全国大会

「大会の経過」 大会は、八九年五月二一日、東京都千代田区の全労済会館で開かれ、代議員総数五三二人中四九〇人が出席した。矢野委員長はいさつこのなかで、委員長辞任決意にいたる経過について、砂利船事件やリクルート問題での池田公明党代議士の事情聴取、明電工事件などに言及し、「ケジメが単に口先だけのお詫びで済まされるものではなく、党の最高責任者として自らの辞任によって決着をつけ、一日も早く新執行部によって党再生へ出発しなければならぬと判断した」と説明した。つづいて、これまでの顧問、最高顧問に加え、常任顧問を設置するための規約改正をおこない、この常任顧問には矢野前委員長が就任した。

次いで、浅井副委員長から三役辞任にともなう新人事についての報告がなされ、石田幸四郎委員長、大久保直彦・矢追秀彦・三木忠雄の三副委員長、市川雄一書記長がそれぞれ選出された。

「石田委員長のあいさつ」 本部役員選出のあと、新役員を代表してあいさつに立った石田新委員長は、「国民の皆様から厳しいご批判をいただき、この反省のうえに立って今こそ、公明党の新しい出発をしなければなりません」と述べ、「どんな苦難の道であろうとも、地をはってでも、みなさんが愛する党に再生させなければならぬ」との決意を表明した。また、「不祥事を生む原因がどこにあっ

たのか、これを十分に解明し、何を、どう改革していくべきか、この課題に持続的に取り組むことが新執行部に課せられた責務であり、信頼回復への道である」として、「党内の政治倫理」については、①政治資金は「出」も「入」もすべてガラス張りにする、②国会議員の資産の公開、兼業の禁止、③国会議員個人、発起人方式の政治資金集めパーティーの禁止、④企業、団体からの寄付の禁止、⑤議員候補の選出に厳しく対処するという五点をふまえて十分な討議をしていくことを明らかにした。そして、「新生公明党の出発」にあたって、「確認すべき活動の基本」として、①清潔な党への蘇生と断固たる政治改革、②庶民の側に立ったわかりやすい政治、③福祉と平和に徹する政治、の三点をあげ、「勇躍前進してまいりたいと訴え」た（あいさつ全文は『公明新聞』八九年五月二二日付）。

■ 役員

第二七回臨時全国大会で選出・承認された本部役員、および大会終了後開かれた中央執行委員会で決定した常任企画委員、副書記長、各局長の氏名は以下のとおりである（カッコ内の新は新任、その他は留任）。

中央執行委員長 石田幸四郎（新）

中央執行副委員長 大久保直彦、矢追秀彦、三木忠雄（以上新）

書記長 市川雄一（新）

中央執行委員 長田武士、渡部一郎、大野潔、黒柳明、坂井弘一、権藤恒夫、坂口力、笠間肇、土師進、峯山昭範、塩出啓典、近江巳記夫、西中清、二見伸明、草野威、神崎武法、岩館衛、田端正廣、小原敏男、鳥居一雄、鶴岡洋、及川順郎、橋本辰二郎、橋本立明。中央統制委員会 委員長・鈴木康雄、副委員長・貝沼次郎、委員・有島重郎、中野鉄造、

吉浦忠治。会計監査委員 中野明、新井彬之、馬場富。

最高顧問 竹入義勝。常任顧問 矢野絢也（新）

常任企画委員 石田幸四郎、大久保直彦、矢追秀彦、三木忠雄、市川雄一、長田武士、渡部一郎、大野潔、黒柳明、坂井弘一、権藤恒夫、坂口力、笠間肇、土師進。国会対策委員長 坂井弘一（新）。政策審議会長 坂口力。選挙対策委員長 長田武士。財務委員長 石田幸四郎。副書記長 笠間肇、土師進、塩出啓典、二見伸明、神崎武法。事務総局長 笠間肇。事務総局次長 小原敏男。総務局長 小原敏男。経理局長 岡田克司。業務局長 橋元隆雄。公明新聞総局長 土師進。公明新聞総局次長 橋本立明。編集局長 橋本立明。制作局長 辺見弘。出版局長 土師進。組織局長 花井啓悦。議政局長 小宮山哲郎。青年局長 木内良明。婦人局長 刈田貞子。教育局長 小宮貢。国民運動局長 安河内勝陸。中小企業局長 森本晃司。農林水産局長 水谷弘。国民生活局長 渡部通子。国際局長 神崎武法。労働局長 前橋通雄。文化局長 山形欣孝。環境保全局長 金井俊和。高齢化社会対策局長 鈴木勝。政審事務局長 小山修史。広報局長 西中清。宣伝局長 田端正廣。選挙対策事務局長 栗田直明。組織対策局長 栗田直明

■ 中央委員会

「第六三回中央委員会」 八九年三月二十九日、都議選、参院選などを前に公明会館で開催された第六三回中央委員会であいさつした矢野委員長は、「リクルート汚職の糾明と消費税撤廃の二つのテーマは、今後の選挙における最大の争点」であり、「この二点からみて、竹下内閣はもはや国民の信を完全に失って」いるとして、「改めて竹下内閣の退陣を強く要求」した。そして、「リクルート汚職糾明と政治改革、税制改革、高齢化社会対策の「三つのテーマで四党案をまとめ」、「即座に選挙管理内閣を組織し、直ちに衆議院を解散」することを提案し、「新生公明党」への期待にこたえられるよう、「党活

動のエンジンを全開にして」「選挙勝利のために全力を傾注」することを訴えた（あいさつ全文は『公明新聞』八九年三月二十九日付）。

「第六回中央委員会」八九年九月八日、公明会館で開かれた第六回中央委員会であいさつに立った石田委員長は、はじめに都議選と参院選の結果にふれ、「公明党が苦戦を強いられた原因」として、①国会議員による一連の不祥事、②自社対決のもとで公明党の主張がかき消されてしまった、③党執行部の参院選にたいする見通しの甘さの三点をあげた。そして、「第二期の公明党」構築の先頭に立つことを誓いつつ、連合政権協議に関連して、第一に「各党はそれぞれの連合政権構想を一月をめどに提案してはどうか」「ただし、日本共産党は……連合政権構想のパートナーとはしない」、第二に「政策の基本は、原則一〇年間は変更しない」、第三に「提案すべき大きな共通の項目を整理してはどうか」、具体的には、①継承しなければならぬものは何か、②強く改革しなければならないものは何か、③緊急にして必要な政治課題は何かを明らかにすること、という「三つの提案」をおこなった。さらに、現代社会は「多極的構造である」とらえる「中道主義」的思考がますます必要だとし、て、「公明党の独自性発揮」を訴えた（全文は『公明新聞』八九年九月九日付）。

4 政策・方針

■ 八九年度予算案編成への要求

八九年一月一二日に公明党が政府に申し入れた新年度予算編成へ

の要求事項では、政治改革に関連して、国会に常設の「政治倫理特別委員会」の設置が求められていた。政策面では、年金額に応じた介護サービスが受けられる「福祉サービス給付型年金」、就労と年金を選択できる「部分年金・部分就労」制、パート労働法の制定など、消費税については実施時期の延期が少なくとも税率の据え置きを明確にし、便乗値上げを防止するよう要望した。

■ 新福祉政策の発表

公明党は八九年一月三日付で、「二一世紀トータルプラン——生活創造の世紀へ 新しい福祉文化の創造」と題する政策提言を発表した。これは、住宅、社会保障、就業、教育、国土・環境、平和、行政システムの七分野の改革案とそれにもとづく二五〇の政策をまとめたもので、①福祉ナショナルミニマムの確保、②豊かな選択の機会、③平等・公正、④参加・分権化、⑤国際性の五原則にしたがって、「人間的福祉社会」を築くと主張している。

■ 男女共同参加の福祉社会実現のための提言

八九年四月一二日、坂口力党婦人問題特別委員長は、「女性の地位向上をはかる七つのパスポート」と題する「男女共同参加の福祉社会」実現のための政策提言を発表した。ここでは、①各種審議会への一定率の女性委員参加の義務づけ、②男女雇用機会均等法への差別禁止規定の盛り込み、③十分な休暇と休業保障が与えられる「育児休業法」の制定、④結婚や出産による退職後も元の会社で働ける「女子再雇用制度」の普及など、七つの政策を打ち出している。

■ 公明党独自の倫理規範要綱

八九年六月二一日、創価学会との第三回連絡協議会で、公明党は一連の不祥事の再発防止策として党独自の倫理規範要綱を明らかにした。これは、①政治資金集めパーティーの禁止、②政治資金の流れをガラス張りにする、③個人献金の窓口は党機関か一つに限定した政治団体とし政治家個人は受けとらない、④国会議員・配偶者・同居の扶養親族名義の資産を公開する、⑤候補者選定に党員や支持者の意見を反映させるシステムをつくるなどを内容としている。

■ 女性の年金権確立の提言

八九年一二月二日、石田委員長は公明党の新しい福祉政策として「女性の真の年金権の確立を図るための提言」を発表した。これには、①専業主婦のサラリーマンの妻が離婚後再婚せず就職もしなかった場合、妻の期間分の年金は夫の所得比例部分を折半して増額し、男女平等にする、②死亡した夫への遺族年金支給は、現行報酬比例年金額の七五％を一〇〇％支給に切りかえる、などが盛り込まれている。

■ その他の政策・法案

公明党が発表した、その他の政策・法案としては、次のようなものがある。

- ①留学生及び日本語就学生の受け入れに関する政策（二月九日）。
- ②地球規模の大気環境問題に関する政策提言（六月六日）。
- ③消費税廃止・税制再改革大綱（七月一一日）。
- ④情報公開法案要綱（七月一三日）。
- ⑤行政

- ⑥短時間労働者保護法（パート労働法）案要綱（七月一五日）。
- ⑦農業・農村の活性化のための提言（七月一七日）。
- ⑧高齢者の雇用促進のための提言（七月一八日）。
- ⑨衆議院選挙に臨む重点政策（一二月八日）。
- ⑩平成二年度予算編成に関する要求事項（一二月一四日）。
- ⑪国民の福祉・健康増進に関する提言（一二月一七日）。
- ⑫当面の重要課題に関する提案（一二月二五日）。

5 労働組合との関係

八八年一二月五日、大久保書記長と長田選対委員長は、連合の山田事務局長らと会い、参院選選挙区選挙での野党統一候補擁立構想について協力要請を受けた。一二月二〇日、公明党と連合との二回目の首脳会談が公明会館で開かれた。

八九年二月二日、大久保書記長は総評第八〇回臨時大会に出席してあいさつした。また、九月二一日の第八一回国定期大会にも、石田委員長が出席してあいさつした。

四月三日、矢野委員長は、衆院議員会館内で「連合」の豎山会長と懇談した。一二月二一日、石田委員長は新「連合」の統一大会に出席し、①労働者だけでなくあらゆる階層の声を聞き、国民的な運動を展開する、②これまでの延長線上でなく、新しい発想で運動を進めてほしい、③政治改革のために野党への一層の力強い応援を、と新「連合」の今後の運動への注文を述べた。

6 国際関係

八九年一月一六日、石田委員長はアマコスト駐日米大使と大使公邸で懇談し、①日米構造協議の対象になっている内外価格差、流通機構、住宅・土地、②ヨーロッパ諸国の動き、③日ソ関係、④アジアにおける軍縮・軍備管理問題などの広範な問題について意見を交換した。今後定期的に協議をつづけていくことで双方は一致しており、次回は公明党が招待する形で総選挙後に開くことになった。

5 日本共産党

1 一年間の動き

■ 参院選・都議選で、ともに後退

日本共産党の参院選での当選者数は、比例区で四議席、選挙区で一議席の合計五議席、得票数は比例区で三九五万票、選挙区で五〇一万票、得票率は比例区で七・〇%、選挙区で八・八%であった。これを前回と比較すれば、当選者数は比例区で一議席減、選挙区で三議席減の合計四議席減、得票数も比例区で一四八万票の減、選挙

区で一六一万票の減であり、得票率では比例区で二・五%、選挙区で二・六%の減少と、後退した。

都議選では、当選者数で一四議席、得票数で七十一万三〇〇〇票、得票率で一三・九%という成績であり、これを前回と比べると、当選者数で五議席減だが、得票数では一万八〇〇〇票の増、逆に得票率では一・一%の減である。

■ 社会党にたいする対応の微調整

日本共産党は一九八〇年の「社公合意」以降、社会党への厳しい批判をつづけてきたが、八九年七月二五日の創立六七周年記念招待会で宮本議長が参院選での社会党の躍進を評価する発言をおこなったのを皮切りに、社会党への柔軟な対応へ変化する兆しがみえ、注目された。八月二日に全国都道府県委員長・地区委員長会議であり、さつした宮本議長は、参院選で圧勝した社会党への対応について、「いっさい共同（共闘）できないという立場をとるのではなく、国民が一定の期待を持っている現実を重視しなければならぬ」と述べ、「前向きな批判という立場で対応する必要がある」ことを強調し、八月九日の参院本会議での首相指名決戦投票では土井たか子社会党委員長に投票した。決戦投票とはいえ、共産党が他党候補に投票したのは、一九六〇年以来二九年ぶりのことである。

■ 村上委員長から不破副議長への委員長の交代

村上弘委員長は、八九年二月九日～三月九日の一ヵ月間、ウィルス性眼筋マヒのために入院し、この間金子満広書記局長が委員長代行をつとめた。その後も村上委員長の病状は完治せず、金子委員長

代行の体制がつづいたが、六月七、八日に開催された第五回中央委員総会で村上委員長が辞任申し出を受け入れ、不破哲三副議長を幹部会委員長に選出した。同時に総会は、当面副議長をおかないこと、村上前委員長を次期大会まで委員長待遇とすることを決定した。その後、村上前委員長は、八月二三日、今限りで代議士を引退することを明らかにした。

■ 宮本議長の議員引退

八九年六月一日、常任幹部会で宮本顕治議長は高齡を理由に参院比例代表区候補を辞退することを明らかにし、承認された。しかし、六月三日の記者会見では、宮本議長は「今後とも議長としてわが党の前進に全力を尽くす」とのあいさつ文を読みあげ、「いわゆる政界引退ということではない」として、これまでどおり、党活動の主要な分野でリーダーシップを発揮していく考えを表明した。

■ 「盗聴」問題不起訴で賠償請求

緒方靖夫国際部長宅盗聴事件で、八八年一二月、検察調査会の議決を受けて再捜査していた東京地検は、再度盗聴に関与した神奈川県警の警察官を不起訴にした。これにたいして、一月二六日まで、被害者の緒方部長はこの処分を国家賠償の対象として、国を相手取り三〇〇万円の損害賠償を求め訴えを東京地裁に起こした。

■ 「共産党」から「日本共産党」への呼称の変更

『赤旗』八九年八月一六日付は、『共産党』ではなく『日本共産党』といえます」との社説を掲げ、「これから党名をいうときには、

『共産党』と省略せず、「いつも『日本共産党』と正式名称でいうことに」することを明らかにした。その理由については、『共産党』という略称にしておく、こんどの天安門事件のばあいのように、中国共産党も『共産党』を名のっているから日本共産党と同じではないかと誤解をうけるから」であり、「日本の現実にとって日本人民の解放をめざす政党であることを誤解の余地なくしめすため」であると説明している。

■ 役員

八九年中に共産党の大会は開かれず、役員改選もなかった。現在の役員はほとんどは、八七年一月二五、二九日の第一八回大会で選出されたものであり、次のとおりである。

中央委員会議長 宮本顕治。

幹部会委員長 不破哲三。書記局長 金子満広。幹部会副委員長 上田耕一郎。戎谷春松。小笠原貞子。瀬長亀次郎。高原晋一。常任幹部会委員 宮本顕治・不破哲三・金子満広・上田耕一郎・戎谷春松・小笠原貞子・瀬長亀次郎・高原晋一・緋田吉郎・市川正一・宇野三郎・桑原信夫・小島優・小林栄三・白石芳朗・立木洋・西井教雄・浜野忠夫・宮本忠人・村上弘・吉岡吉典。准常任幹部会委員 荒堀広・沢田肇・定免政雄。幹部会委員 緋田吉郎・阿部泰・荒堀広・市川正一・上田耕一郎・上田均・有働正治・宇野三郎・浦田宣昭・戎谷春松・神谷信之助・木村進次郎・小笠原貞子・緒方靖夫・金子満広・河邑重光・聴濤弘・木島宏・木村昭四郎・工藤晃・桑原信夫・小泉初恵・小島優・小林栄三・紺野純一・阪本英夫・佐々木季男・佐々木一司・佐々木陸海・沢田肇・定免政雄・白石芳朗・菅生厚・瀬長亀次郎・高原晋一・立木洋・田中昭治・津田孝・寺前巖・中島武敏・中村宣夫・新原昭治・西井教雄・西沢舜一・根保幸栄・浜武司・浜野忠夫・林百郎・藤本美代・古堅実吉・不破哲三・堀井孝生・増子典男・松本善明・宮本顕治・宮本忠

人・村上弘・山手叡・山中郁子・吉岡吉典・若林暹

2 組織・機関紙・財政

■ 党員数、四九万人で変化なし

現在の綱領路線を確立して以来一貫して増加をつづけてきた共産党の党員数は、八五年の第一七回大会時に「初めて前大会を下回った」（『朝日新聞』八七年一月二七日付）が、八七年一月の第一八回大会では「約四九万人」（村上委員長の「結語」と、過去最高の水準に達した。その後、一進一退を繰り返し、八八年末現在および八九年一月現在でも、四九万人と変わっていない（電話での問い合わせによる）。

■ 機関紙、日刊紙・日曜版あわせて三〇〇万部

共産党の中央機関紙『赤旗』には、日刊誌と日曜版がある。これを合計した数は、八〇年二月の第一五回大会で三五三万部のピークに達して以来減少し、三百数十万部の水準にとどまってきた。八七年一月の第一八回大会では前回大会時の水準を八万六〇〇〇部上回ったものの、依然として「三百数十万」と報告されている。八八年五月の二中総では「逆に二七万部余が後退」（幹部会報告）と報告され、八九年「四月一日時点で三〇〇万部強に落ち込んだ」（『朝日新聞』八九年六月六日付）。なお、電話での問い合わせには、九〇年一月現在で約三〇〇万部との回答があった。

■ 定期刊行物

共産党が発行している定期刊行物は、次のとおりである。

- ① 中央機関紙『赤旗』（日刊、一六頁）一部七〇円、一カ月二〇〇〇円
- ② 同『赤旗日曜版』（週刊）一部一三〇円、一カ月五〇〇円
- ③ 同『赤旗』学習・党活動版（週刊）一部四〇円、一カ月一五〇円
- ④ 同『赤旗』評論特集版（週刊）一部八〇円、一カ月三〇〇円
- ⑤ 理論政治誌『前衛』（月刊）一部五〇〇円
- ⑥ 『理論政策』（月刊）価格不定
- ⑦ 『暮らしと政治—議会と自治体—』（月刊）一部四五〇円
- ⑧ 『あすの農村』（月刊）一部四五〇円
- ⑨ 『月刊学習』（月刊）一部二五〇円
- ⑩ 『女性のひろば』（月刊）一部二五〇円
- ⑪ グラフ『こんにちは 日本共産党です』（月二回刊、A B版）一部一四〇円、
- ⑫ 『世界政治—論評と資料』（月二回刊）一部三〇〇円
- ⑬ 『点字赤旗』（月刊）一部二〇〇円
- ⑭ 『赤旗縮刷版』（月刊）一部四四〇〇円
- ⑮ 『赤旗』写真ニュース（月二回刊）一部一五円

■ 財政、収入総額二八八億三〇〇〇万円

共産党が自治省に提出した八八年分の収支報告によれば、中央本部の収入額は二六二億七四一四万四三八三円（前年比七一八五万円

の増)で、一四年連続で他政党を上回った。第二位は自民党で二二億八四〇六万円、第三位公明党、第四位日本社会党、第五位民社党、第六位社民連の順番で、各党の順位は七六年以降変わっていない。なお、共産党の収入額に前年繰越額二五億五六九三万九七五円を加えた収入総額は二八八億三一〇七万五三五八円で、前年と比べて二億四八二五万円の増となった。

収入の大部分は「機関紙誌の発行その他の事業」によるもので、内訳は、『赤旗』などの新聞関係が二一億一四二六万円(収入にたいする割合は八〇・四%)で前年比一億三一九三万円の減、次いで書籍関係の収入が一五億九〇四七万円(六・一%)で一億六万円の増、『前衛』などの雑誌関係が一億四一四二万円(四・七%)で一億六一四五万円の増、これらに「赤旗まつり」や「人民大学」をふくめた「機関紙誌の発行その他の事業による収入」は二四二億九四七七万円(九二・五%)である。

党費・会費収入は一億六四一三万円(四・五%)で五〇四〇万円の増である。ただし、中央本部に納入されるのは、党費の一五%なので、実際の総額は八四億二七五三万円になる。納入人員は延べ数で三六九万七九七七人、一ヵ月平均にすると三〇万八一六五人になり、前年より延べ数で一万一一六九人の増、月平均九二六四人の増である。なお、寄附はすべて個人からのもので、六億一五〇〇万円(二・三%)と前年より三億七一三六万円の増であった。

共産党の支出総額は二六一億七三〇七万八七六七円で、前年より一億四七一八万円の増である。内訳では、機関紙誌の発行事業費が一八八億九一二〇万円(七二・二%)で前年より一八億四五九一万円の増、次いで地方組織等への寄附・交付金が二六億三〇四二万円

(二〇・一%)で一五億八七七九万円の減、人件費が二九億六八五八万円(一一・三%)で九九三六万円の増などとなっている。

3 中央委員会総会

八八年中に開かれた中央委員会総会は、第四〇七回(八七年一月の第一八回大会以降の通算)の四回であり、大会は開催されなかった。

「第四回中央委員会総会」八九年二月一〜二日に党本部で開催された総会では、宮本議長がいさつをかねた冒頭発言をおこない、白石常任幹部会委員・参院選総合対策委員会責任者が「参議院選挙闘争のとりくみについて」報告した。冒頭発言のなかで、宮本議長は八〇年以來の社会党の役割、竹下内閣の「政治改革」のねらい、「国会解散」問題への判断などについて述べるとともに、参院選で比例区を正面にたたかう重要性を強調した。また、宮本議長は結語のなかで、比例代表選挙での最小限の得票目標を九〇〇万票以上とすることを提起した。討論では延べ三九人が発言し、奥原紀晴准中央委員が中央委員に補充された。

「第五回中央委員会総会」八九年六月七〜八日に党本部で開催された総会では、宮本議長が冒頭発言、金子幹部会委員長代行・書記局長が党務報告、不破副議長が幹部会報告をおこなった。冒頭発言のなかで宮本議長は、中国の党・政府指導部を社会主義的民主主義をふみにじる人命軽視として糾弾する態度を表明した。討論では延べ二二人が発言し、不破副議長が結語を述べた。総会では、村上委員

長の辞任を受け入れ、不破副議長が幹部会委員長に選出された。また、有働正治、神谷信之助中央委員が幹部会委員に補充された。

「第六回中央委員会総会」八九年八月十一―十二日、党本部で開かれた総会では、宮本議長があいさつをかねた冒頭発言、不破委員長が「参議院選挙総括と総選挙での前進をめざして」と「自由と民主主義の宣言」の補正」の二つの提案をおこなった。このなかでは、参院選敗北の教訓を生かして、衆院選に備えて後援会の活動を強化し、「地域セクト主義」を克服することが強調された。討論では二四人が発言し、不破委員長が質問への回答をふくめた結語を述べた。総会では、貝瀬正、志位和夫両准中央委員を中央委員に補充した。

「第七回中央委員会総会」八九年十二月七―八日、党本部で開かれた総会では、宮本議長があいさつをかねた冒頭発言をおこない、上田副委員長・国政選挙総合対策委員会責任者が国民と全党員への二つの「訴え」の文書について提案した。討論では三五人が発言し、不破委員長が国際問題と選挙問題について発言した。総会は、病氣療養中の田中弘准常任幹部会委員の辞任についての幹部会の決定の報告を受け、幹部会委員と中央委員の解任を承認した。

4 政策・方針

■ 三緊急課題での国民的共同のよびかけ

参院選応援で札幌入りした不破委員長は、記者会見で「消費税廃止、金権政治一掃、農業をまもる国民的共同への努力を」と題する

談話を発表した。この談話は、「①消費税の廃止、②企業献金の禁止、③主食であるコメの自由化の阻止」について、「これに同意するすべての政党、団体、個人が共同し、国民的共同によって、その確実な実現をはかることを、提唱するもの」であり、これを「参議院選挙の期間だけの問題にとどめ」ず、「さしせまった総選挙とその後新しい政局のもとでも」「この共同を真剣に追求するすべての人びととともに、あらゆる努力を傾ける」ことを表明している（全文は『赤旗』八九年七月一〇日付）。

■ 中ソの外交政策への批判

八九年四月五日、立木洋国際委員会責任者は、「国際友好運動の民主的原則」と題する無署名論文を発表した。この論文は、「一部の社会主義国」の「自国の利益のためになるなら、相手国の階級闘争の状態がどうであろうとも、またそれにどのような影響を与えることになろうとも、なんでも結構だという国益第一主義の立場」を厳しく批判し、ソ連や中国の対外路線のような「社会主義の原則から逸脱した誤りは、社会主義国の発展と向上のためにも、また世界諸国人民の平和と民主主義、社会進歩の運動の発展にも重大な障害をつくりだすもの」だと指摘している（全文は『赤旗』八九年四月六日付参照）。

■ 政局に関連した政策・方針

この間に共産党が発表した政局関連の政策や方針のおもなものは、以下のとおりである。

①第一―四通常国会の再開にあたって——国会議員団（二月九日）。②中

曾根偽証問題、証人喚問要求にかんする衆院予算委員長への申し入れ——日本共産党・革新共同（五月二六日）。③自民党政府の「政治改革」の名による悪だくみを断固阻止し、金権腐敗政治一掃と議会制民主主義擁護のための緊急提案の実現をめざし、広範な国民と全力をつくす——日本共産党中央委員会（六月一四日）。④第一一四通常国会の閉会にあたって——国会議員団（六月二二日）。⑤首相スキャンダル、農水相発言での日本共産党国会議員団の申し入れ（七月一〇日）。⑥消費税法を廃止する等の法律案（七月一三日）。⑦消費税廃止をめぐる当面の焦点について——常任幹部会（八月三日）。⑧消費税の無条件廃止へ全力——国会議員団（九月二八日）。⑨消費税を無条件に廃止し、国民本位の税制改革を——常任幹部会（一〇月一七日）。⑩政治資金規正法の一部を改正する法律案要綱（一〇月一八日）。⑪国会議員の株取引に関する法律案要綱（一〇月一八日）。⑫大臣・国会議員等の資産・収入公開法案要綱（一〇月一八日）。⑬小選挙区制を阻止し、主権者国民の選択を正確に反映する選挙制度を実現するために——選挙制度改革に関する日本共産党の見解と提案（一一月二四日）。

■ 国際・外交関係の政策・方針

八九年中は、中国・東欧などの社会主義圏で政局が激動したが、この問題などについて日本共産党が発表したおもな政策・方針としては、次のようなものがある。

①宮本・チャウシェスク共同宣言二周年を前にして（一月二〇日）。②民主集中制を放棄したイタリア共産党（四月一日）。③中ソ首脳会談について（五月二七日）。④社会主義的民主主義を踏みにじる中国党・政府指導部の暴挙を断固糾弾する——中央委員会（六月四日）。⑤ドイツ社会主義統一党による中曾根発言美化について——中央委員会（八月一七日）。⑥いいなりになる相手を選別してしか天安門事件の弁明もできない中国当局（八月二二日）。⑦ポーランドの新政権と日本共産党（八月三一日）。⑧東欧での事態と「自由と民主主義の宣言」——「赤旗」主張（九月二日）。

⑨共産党の社会民主主義化に未来はあるか（一一月一八日）。

■ その他の政策・声明・論文

以上のほか、この間に共産党が発表したおもな政策・方針等には、次のようなものがある。

①天皇の死去にさいして——中央委員会（二月七日）。②天皇の国会開会式出席に関する申し入れ——国会議員団（二月三日）。③一九八九年度畜産物価格等に関する申し入れ——国会議員団（三月二三日）。④国連の「児童の権利条約」採択を前にしての政府への申し入れ——日本共産党・革新共同（一一月一五日）。⑤賃金、雇用、退職金など、不当な差別を廃止し、平等待遇の確立を——パート労働者のための日本共産党の立法提案（一一月二八日）。

5 労働組合との関係

■ 労働運動にたいする方針

労働運動については、第六回中央委員会総会のなかで、若干ふれられている。不破副議長の幹部会報告は、「労働組合の新しい階級的ナショナルセンター確立のための闘争は、労働戦線の範囲にとどまらない重要な意義をも」つことを指摘し、「財界との協調で反動的諸政策を推進し、反共野党をその路線で方向づけるところに、『連合』の使命の一つがあるという点を重視」しなければならぬと強調した。

また、金子委員長代行の党務報告では、「統一戦線運動と大衆運動について」ふれた部分で、統一労組懇が独自にメーデー集会を開

催したことについて、「その決断と実行は、こんごの労働運動、階級的ナショナルセンターにむけて、重要な意義をもつ」と指摘した。

■ 労働運動に関する政策・声明・論文

過去一年間、共産党が労働組合・労働運動に関して発表した政策・方針としては、次のようなものがある。

- ① J Rは労働委員会命令に従え——「赤旗」主張（一月二七日）
- ② 今日の情勢と春闘勝利の展望——「赤旗」主張（三月二九日）
- ③ リクルート疑惑究明、消費税廃止、国民生活と平和、民主主義擁護のため、民主的陣地を拡大し、国政革新をめざして総決起しよう——第六〇回メーデーにあたって・中央委員会（五月一日）
- ④ 階級的ナショナルセンター築く大運動の歴史的記念日——第六〇回メーデーでの不破副議長のあいさつ（五月一日）
- ⑤ 労働運動の新たな歴史ひらく出発点——「赤旗」主張（八月六日）

■ 全労連結成大会などへのあいさつ

八九年一月二二日、不破委員長は、東京・日比谷公会堂で開かれた全労連結成大会に出席してあいさつした。この大会に向けて開かれた十一月一五日の自治体労組全国連絡協議会総会には金子書記局長が出席し、十一月一七日の全教結成大会には小笠原副委員長が

出席し、それぞれあいさつをおこなった。

このうち、全労連結成大会であいさつに立った不破委員長は、「苛酷な搾取と収奪の体制」と「極端な労使協調主義が、いわば労働組合運動の主流になっている」という「二つの極めて異常な、主な資本主義国ではほとんど例をみないような事態」を指摘しつつ、「そういうなかで、いま、この日本に約四〇年の『空白』を乗り越えて新しい階級的ナショナルセンター、全労連が発足したことは……日本の労働運動の歴史的な転換をかちとるものとなるであろう」との確信を表明した。

■ 労働組合大会への出席

共産党の代表が出席してあいさつした労働組合の大会には、次のようなものがある。

- ①新聞労連第七三回臨時大会（二月）。②全日本金属情報機器労組結成大会。③日高教第七〇回特別大会（以上、三月）。④通産労第一二回定期大会（六月）。⑤日高教第七一回定期大会。⑥新聞労連第七四回定期大会。⑦全農協労連第五七回定期大会（以上、七月）。⑧日本医労連第三八回定期大会。⑨郵産労第一〇回定期全国大会（以上、八月）。⑩国労第五四回定期全国大会。⑪全港湾第五五回定期全国大会。⑫全動労第一七回定期大会。⑬全法務労組第四四回定期全国大会。⑭全国一般労組結成総会（以上、九月）。⑮自交総連第一二回定期大会（一〇月）。⑯福祉保育労第五回臨時全国大会。⑰国公労連第二八回定期大会。⑱公務共闘結成総会（以上、十一月）。

6 国際活動

■ 代表団等の海外派遣

八九年一月一五～二一日、金子書記局長を団長とし、小林栄三常任幹部会委員ら四人を団員とする代表団が、ルーマニアを訪問。ルーマニア共産党のチャウシエスク書記長と会談し、宮本議長の親書を伝達した。また、三月二一～二五日、不破副議長を団長とする代表団がユーゴスラビアを訪問し、広範な国際問題についての意見交換をおこなった。さらに、八月二三日、金子書記局長と緒方国際部長がルーマニアを訪問し、ルーマニア解放四五周年記念の式典に出席した。

■ 海外代表団の来日

八九年三月二日、立木洋国際委員会責任者はブラジル共産党のマリナ議長を団長とする代表団と会談し、翌三日には不破副議長も同代表団と懇談した。

6 民社党

1 一年間の動き

■ 参院選・都議選で苦戦

民社党の参院選での当選者数は比例区で二議席、選挙区で一議席、合計三議席であり、得票数は比例区で二七三万票、選挙区で二〇七万票、得票率は比例区で四・九％、選挙区で三・六％であった。この成績を前回と比較すれば、議席では比例区・選挙区の両方で一議席ずつの減、得票数では比例区で一二二万票、選挙区で五七万票、得票率も比例区で二％、選挙区で一％のいずれも減少であり、すべての指標において後退したことになる。

都議選では前回当選者の二議席を三議席に増やした（このほかに推薦で二議席獲得）が、得票数では二万票、得票率で〇・八％の減少であった。

■ 塚本委員長、リクルート疑惑で退陣

リクルート疑惑への関与が明らかになった塚本委員長の辞任問題は、前年からくすぶりつづけていたが、塚本委員長は「政治家として不注意だったが、人間として間違ったことをしたとは思っていない

い」(八九年一月一三日、愛知県連新年名詞交換会)として辞任要求に抵抗し、一月五日、三〇日の三役会でも結論が出なかった。一方で、塚本委員長の強力な後ろ盾である春日常任顧問が、「塚本委員長は超ど級戦艦か、陸で言えば大きな戦車。戦いの前にドックに揚げたり、武器庫にしまい込むというたわけたことが許されるか」「こんなことで辞めていては委員長の首っ玉は百あっても足りない」(二月一日の記者会見)と、辞任論に猛反発し、他方で、民社党支持労組で構成する友愛会議は、一月二十七日の第三回総会、二月一日と六日の同三役会議などで、しだいに辞任要求を強めていた。また、近畿地区府県連や長崎県連などの地方組織もはじめを求めめる要望書や見解を明らかにした。

このようななかで決断を迫られた塚本委員長は、二月七日の三役会議、中央執行委員会で「リクルート問題で世間の風潮が厳しく国政選挙を闘いにくい。二二日からの党大会には委員長に立候補しない」と述べ、事実上委員長退陣を表明した。

■「永末ビジョン」の発表

八九年一〇月一六日、民社党は連合政権構想「生活者のための政治——民社党のめざす政権と政策(中間報告)」、いわゆる「永末ビジョン」の最終案を発表した。これは、安全保障分科会報告の形で政策研修会の全体会に提出されたもので、その後、若干の字句修正をおこない、一〇月二五日の中央執行委員会で正式に決定された。

「新しい時代における民社党の役割」「われわれのめざす政権の骨格」「当面する緊急課題についての民社党の主張」の三章からなるこの「ビジョン」は、第一章で、「自民党にとって代わり、国民が

安心して国際的にも通用する政権交代」は、自由世界の一員という立場に立って、より公正で豊かな社会をめざすという民社党の考えが主軸にならない限りできない」と強調し、第二章で政治的自由、自由経済、自由世界つまり西側の一員として平和を守るという「三つの自由」、政治、社会、生活条件の「三つの公正」の実現、人間の連帯、平和の連帯、地球の連帯の「三つの連帯」を進めることを打ち出している。全体として、自由経済体制を基本とし、安保条約・自衛隊の堅持、日韓基本条約の維持、原発の建設促進を求めめるなど、総選挙を意識して民社党の独自性を強めた内容になっており、連合政権協議についても「あいまいな妥協を排し、基本政策の完全な一致を求めて行」くことを明らかにしていた(全文については、『政策と討論』八九年一二月号参照)。

■春日元委員長の死去と佐々木元委員長の引退

八九年四月六日に政界引退を表明していた春日一幸常任顧問(元委員長)が、五月二日、肺炎による呼吸不全のために、七九歳で死去した。同氏は七一年八月から七七年一〇月まで委員長をつとめ、「民社党のドン」と呼ばれ、党内に強い影響力をもちつづけた。

また、春日一幸氏から委員長の座を受け継いだ佐々木良作元委員長も、九月四日、次の総選挙に出馬せず政界から引退する意向を固め、九月一日の中央委員会です承された。佐々木元委員長は、八月上旬に体調を崩して入院し、精密検査を受けていた。

■政治倫理規範の決定

塚本前委員長と田中慶秀代議士がリクルート疑惑に関与した民社

党は、世論の批判に 대응するために、四月一日の中央執行委員会で独自の政治倫理規範を決定した。この規範は、①国会議員本人、配偶者、生計を共にする親族の資産を毎年一回、委員長に届け出る、委員長は必要と認めた場合、中央執行委員会に諮って公表する、②名義を問わず、株式、商品、不動産の投機的取引で利益を得てはならない、③違反した場合、委員長は適当な措置を講ずる、という三項目を定めている。

■ 政治資金集めの政経刷新パーティー開催

政治資金集めのパーティー自粛のムードが広がっているなかで、民社党は、十一月二日、「民社党政経刷新パーティー」を開催した。この日のために一枚三万円の券四〇〇〇枚を売り、前年の一億一五〇〇万円に匹敵する約一億二〇〇〇万円の売上げだという。八九年になつての政党主催の資金集めパーティーはこれが初めてである。

2 組織・機関紙・財政

■ 党員数、一〇万人の目標を達成

民社党の党員数は、八九年二月の第三四回大会では、「二月初め、一挙に一〇万名台に飛躍」したと報告され、三月一〇日の発表では、二月末現在で「一〇万八〇一人」と「結党以来最高を記録」している（『日経新聞』八九年三月一日付）。これは、「日産労連・組織内議員と民社党を支持する会」と「全金同盟政治連盟」の二団体が団体加盟し、「約一万名の大量入党がおこなわれた結果」

であった（第三四回大会「党務報告」）。この数は、九〇年三月現在で一〇万八〇〇〇人と変化していない（電話での問い合わせによる）。

■ 機関紙、『週刊民社』一六万部

民社党中央機関紙『週刊民社』の部数は、「八八年一二月末・実績」では「一五万六四八二部（達成率七八・二%）」、「八九年二月中旬・推定値」で「約一七万部（同上八五%）」と報告されている（第三四回大会「党務報告」）。その後若干減少し、八九年一二月現在で一五万九〇〇〇部である（電話による）。

なお、機関誌『kakushin』の部数は、「八八年一二月末・実績」で「二万一七八五部」（「党務報告」）だったが、八九年一二月現在で二万一〇〇〇部である（電話による）。

■ 定期刊行物

民社党が発行している定期刊行物は、次のとおりである。

- ① 中央機関紙『週刊民社』（週刊タブロイド版一二頁）一部九〇〇円、一カ月三五〇円
- ② 月刊誌『kakushin』（月刊）一部五〇〇円、年六〇〇〇円
- ③ 政策審議会編『政策と討論』（月刊）一部二五〇円、年三〇〇〇円
- ④ 『自治レポート』（月刊）一部二五〇円、年三〇〇〇円
- ⑤ 英文情報誌『ミンシャトー・インフォメーション』（年六回）

■ 財政、収入総額二四億

民社党が自治省に提出した八八年分の収支報告によれば、収入額は一九億六九七九万八八六三円で、前年繰越額四億二九九五万五八一九円を加えた収入総額は二三億九九七五万四六八二円である。前年と比べて収入総額で三億一六三万円の増、収入総額で二億九九五六万円の減である。

収入の内訳では、例年どおり寄附が七億九六五二万円（収入に占める割合は四〇・四％）と最も多く、立法調査費も三億四二〇万円（二五・四％）とかなりの割合を占めている。寄附の五八・五％にあたる四億六五七八万円は民社党の政治資金団体である政和協会からのものである。そのほかのおもな団体寄附としては、ゼンセン同盟からの六一五二万円、自動車労連からの三二四八万円などがある。

機関紙誌の発行その他の事業による収入は四億九九七二万円（二五・四％、二七六六万円の減）だが、このうち『週刊民社』からの収入は二億七一一二万円（二三・八％）で、前年と比べて二一〇二万円の減、月刊誌『kakushin』からの収入は九二五三万円（四・七％）で一〇九四万円の増となっている。「パーティー事業」からの収入もあり、これは一億一五三五万円（五・九％）で一六七八万円の増である。

党費・会費収入は三億三九二二万円（一七・二％）で、三五八七万円の増、納入人員は九万三三六〇人で、前年より五三六五人の増であった。

一方、支出総額は一八億六三三七万七〇五五円で、前年より一億

九三一四万円の増となった。内訳では、人件費がもっとも多く四億五七八四万円（二四・六％）で二八一〇万円の増、次いで機関紙誌の発行事業費が三億三四七六万円（一八・〇％）で二八六万円の増、地方組織等への寄附・交付金は三億二七七〇万円（一七・六％）で九八六万円の増、組織活動費が一億五二六五万円（八・二％）で三九九九万円の減となっている。

なお、民社党の政治資金団体である政和協会の八八年度の収入は八億四一二万円（前年比二〇九六万円の増）で、前年繰越額四億四七〇九万円を加えた収入総額は一二億五二〇万円で、前年と比べて三億三九六七万円の増になった。収入の九七・八％にあたる七億八六三九万円は企業や経営者団体・業界団体などからの寄附によるものであり、東証正会員協会の三二九〇万円、歯科医師政治連盟の一〇〇〇万円、損害保険協会・東レの一五〇〇万円、セメント協会・全国相互銀行協会・大京・化学繊維協会・自動車工業会の一〇〇〇万円などがめだっている。

他方、支出のかなりの部分を占めるのが民社党への寄附・交付金四億六五七八万円であり、支出総額四億八七六五万円の九五・五％にのぼっている。

3 大会・中央委員会

■ 第三四回全国大会

「大会の経過」第三四回全国大会は、八九年二月二二～二三日、東京・九段会館で開催され、本部役員・代議員など約八〇〇人が参

加した。

大会第一日目、冒頭あいさつに立った塚本委員長は、「疑惑の渦中の一人になったことにたいして党員および国民の皆様にご改めてお詫び」しながら、「闘いなかばにしてこのようなかたちで退くことは誠に断腸の思いであります、これをバネにして党が自民党の金権腐敗政治に鋭くメスを入れることができ、また来たるべき国政選挙での勝利に結びつくことができるよう全党員一丸となった闘いをお願いするしだいあります」と述べた。このあと、来賓あいさつがつづき、党務報告などが承認されたのち、八九年度運動方針、組織活動方針、政策大綱、「農業先進国ビジョン」などの議案が提案され、分科会に付託された。

第二日目は午前中、①運動方針、②組織活動方針・予算、③政策の三分科会に分かれて討議がおこなわれ、午後、運動方針・組織活動方針・重点政策を全会一致で決定し、今大会の一〇万人党員突破を記念しての表彰がおこなわれた。このあと「八九政治決戦必勝決議」「政治倫理の確立と政治改革の推進に関する決議」など六本の決議（全文は『週刊民社』八九年三月一〇日付参照）を採択し、衆参議院選挙候補者の紹介、役員選挙ののち、新執行部を代表して永末新委員長が決意のあいさつをおこない、大会宣言を採択して閉会した。

「永末委員長のあいさつ」 永末新委員長はあいさつのなかで、まず塚本前委員長の「勇断をもって委員長出馬辞退を決意された愛党の精神」に「満腔の敬意を表」し、この「勇断を無にすることなく、全党あげて闘いぬ」くことを訴えた。そして、竹下内閣の総辞職と衆院の解散を要求したのち、当面の国会戦術などについて、「議会

制そのものを否定する政権党の方針にたいしては『議会主義』を守るために、あえて『審議拒否』することもありうるのは当然」だとして、「新しい議会運営を構築したい」との意欲を示した。また、『連合』を一つの柱としたサラリーマン、中小企業、農民など、国民諸階層を結集した新しい国民政党的結成に成功するとき、はじめて長年にわたる保守政権の座は、われわれの手に移る」と述べ、野党再編をふくめた新政治勢力結集論への理解を示した（あいさつ全文は『週刊民社』八九年三月一〇日付参照）。

■ 役員

第三四回大会とその直後の臨時中央執行委員会で選出された新役員は次のとおりである。（再）は再任、それ以外は新任。なお、女性の副委員長は初めて。

中央執行委員長 永末英一
副中央執行委員長 河村勝、三治重信、拔山映子
書記長 米沢隆
統制委員長 滝沢幸助（再）（以上、大会決定）。副書記長 玉置一弥。
政策審議会長 中野寛成。国会対策委員長 吉田之久。選挙対策委員長 田淵哲也（再）。総務局長 和田一仁。組織局長 橋本孝一郎。労働局長 伊藤英成。教宣局長 青山丘。機関紙局長 木下敬之助。国際局長 林保夫。地方議会対策委員長 安倍基雄。市民団体対策委員長 小淵正義。青年対策委員長 小西博行。婦人対策委員長 拔山映子（再）。国民運動委員長 塚田延充。農林漁業対策委員長 小沢貞孝。中小企業対策委員長 井上計（再）。外交委員長 関嘉彦（再）。その他の中央執行委員 西村章三、大内啓伍、荒瀬修一郎、神田厚、中井治、永江一仁、坂本哲之助、藤原勝、中村弘（以上、再）、遠藤繁明、斉藤信義。常任顧問 春日一幸、佐々木良作、中村正雄、小平忠（以上、再）、塚本

三郎

■ 第二四回中央委員会

「中央委員会の経過」 八九年九月一日開催の第二四回中央委員会では、参議院選挙総括と総選挙の基本方針の検討が議題とされた。会議では、永末委員長のあいさつのあと、来賓として出席していた宇佐美友愛会議議長、豎山連合会長があいさつを述べた。このあと、米沢書記長の党務報告、田淵選対委員長長の参院選総括、吉田国対委員長長の国会活動報告がなされ、このなかで田淵選対委員長は「民社党の敗因」について「リクルート事件は党のイメージダウンにつながり、選挙の焦点となった消費税では態度の明快さを欠いた」と総括した。また「総選挙体制の確立」の審議に先立って、佐々木常任顧問が「皆と一緒にやりたいとも思うが、体がもたない。しかし春日（常任顧問）がいたら辞めるとは言わなかったろうが」と述べて、涙とともに候補者辞退の了承を求めた。総選挙の基本方針としては、党の姿勢と政策の明確化、五〇人以上の候補者擁立、友愛会議や連合各産別、宗教団体などの連携強化、公明・社民連を軸とする選挙協力の推進等が決定された。

「永末委員長のあいさつ」 永末委員長は、まず参院選の結果について「敗北を喫したことは一にかかって私の責任であり、皆様に深くおわびする」と述べ、次いで連合政権協議について、「わが国が自由陣営、すなわち西側の一員である立場を明確にし」「平和を守るため安全保障上の責任をはたさなければならぬ」として、「自衛隊の保有を合憲として積極的に評価しなければならぬ」と、「こと、安保条約の維持と適切な運用に、わが国の生存と発展がかかって

いる」こと、「韓国との友好親善は当然」であること、「原子力発電については、国内外にたいする安全性の確立を第一義として進めていく姿勢が必要」なことを改めて強調した。また、参院での首班指名については、「土井候補について投票の依頼が社会党からあったが、基本政策の一致をみない状態のもとに社会党の候補に票を投ずることは」「わが党の自主性を無にすることになると私は判断し、白紙投票を決断した」と説明した。

4 政策・方針

■ 八九年度運動方針

運動方針は、一、政治腐敗への挑戦と政治改革の推進、二、本年度党活動の重点、三、政治改革推進のための党組織強化、という三つの章からなっている。第一章では、「リクルート問題に象徴される国民の政治不信の高まりに加えて」「重大な選挙基盤である地方の同盟等の組織が労働戦線の統一化にもなって解体・改編をせまられていするなど、政治的、組織的にみて結党来の試練の時を迎えている」と述べ、①政治モラルの確立、②リクルート問題、明電工事件などの真相究明、③選挙と政治資金の抜本的見直し、④政・官・財の癒着構造を断ち切る制度改革、⑤自民党超長期政権を打破しうる政権交代体制づくり、⑥国民に信頼される清潔で行動力ある党への脱皮という諸改革を推進しつつ、「民社党政治倫理規範」（仮称）を定め、「政治改革委員会」を新設することを明らかにしている。

第二章は二つの部分に分かれ、「生活先進国づくりの推進」では、

①年金改革や高齢化社会の福祉ビジョンの確立、②消費税の問題点の厳しいチェック、③生計費の引き下げ、④住環境の改善、⑤労働時間の短縮、⑥バランスのとれた国土づくり、⑦エネルギーの安定供給、の七つの重点目標を掲げ、「世界平和への貢献をめざす活動」でも、(イ)本格的な軍縮と緊張緩和の促進、(ロ)日米関係の一層の安定化、緊密化、(ハ)日ソ関係の改善など七項目の方針を打ち出している。

■ 八九年度政策大綱

八九年二月四日付で発表された政策大綱は、「豊かさを実感できる生活先進国をつくろう」「公平、公正な税制で活力ある社会をつくろう」など八項目の総論と、それぞれを具体化した一五項目の各論からなっている。大綱では新たに、資産課税など不公平税制の抜本的是正とともに、プライバシー保護を前提とした納税者番号制の導入、厚生年金支給開始年齢の六五歳への引き上げ反対、老人医療費への公費負担の増大等が打ち出されている。とくに政治改革では、選挙公営化拡大のための「政党法」制定を検討することを明記し、公務員の地位を利用した選挙運動禁止のための公職選挙法の改正も主張されている。このほか、完全週休二日制などの労働時間の短縮、国と地方の権限・財政の見直しなどの行財政改革の推進、土地の公共利用を優先する「土地基本法」の早期制定なども盛り込まれている。

■ 新農業政策「農業先進国ビジョン」

民社党は、党内に農業先進国ビジョン委員会を設置し、約一年半

にわたる討議を重ねてきたが、これをふまえて第三四回大会で新しい農業政策である「農業先進国ビジョン」を決定した。このビジョンは、総論部分で「国際協調と日本農業発展の両立」をめざしつつ、「公正な農産物貿易ルール」の構築と「開放経済下において維持・発展しうる農政の確立」を強調している。各論は基本政策と主要施策の概要の二つに分かれており、このなかでは、「市場原理の導入」「食料管理制度の改善」「生産調整の現実的対応」「自主流通米の拡大」「コメの自給堅持」、食料基本法・食料備蓄法の制定などが打ち出されている(全文は『政策と討論』八九年四月号参照)。

■ 年金改革案の発表

民社党は八九年一月三日付で、党独自の年金改革案「安心した老後を送れる所得保障政策の充実を」を発表した。これによると、「自助努力」を強調したうえで、「最終的には被用者年金全体で鉄道共済の財政を支えるよう、国民合意の形成をはかる必要がある」と述べ、財政が悪化している鉄道共済の救済策として、「連合」が反対している厚生年金などの援用を明記している。このほか改革案は、現行六〇歳の厚生年金支給開始年齢を六五歳に引き上げることには反対することなども打ち出している(全文は『政策と討論』八九年一月号参照)。

■ 「政党に対する公費補助法案」要綱の発表

八九年五月三日、民社党政治改革委員会は「政党に対する公費補助法案」(仮称)の要綱を発表した。これは政党法のタタキ台といえるもので、リクルート後の政治改革論議のなかで法案要綱を発表

したのは、民社党が初めてである。

要綱によれば、国庫補助を受ける資格があるのは、総選挙有効得票総数の二%以上、参院比例区有効得票総数の三%以上、衆参合わせて三議席以上のいずれかの条件を満たしている政党で、補助総額は年間一二〇〇億円を想定し、四分の一を一律に配分したのち、残りを議席数に応じて配分するとしている（全文は『政策と討論』八九年五月号参照）。

■ 行財政改革五カ年計画

八九年七月二〇日、民社党は予算編成の見直しなどを盛り込んだ「増税なき財政再建」への新たな歩みを」と題する「行財政改革五カ年計画」（平成二〜六年度）を発表した。ここでは、各省縦割り査定のために要求段階での調整ができないなどの問題があるとして、主計局廃止によって大蔵省主計局中心の現行方式を改め、内閣官房に予算の編成・執行・監査を統括する新機構を設置することを提言している（『政策と討論』八九年八月号参照）。

■ その他の政策

以上のほか、民社党が八九年中に発表したおもな政策としては、次のようなものがある。なお、そのすべては『政策と討論』に掲載されている。

- ① 平成元年度予算編成に対する提言（一月二一日）。
- ② 平成元年度予算編成等に対するわが党の基本主張（一月二一日）。
- ③ 消費税についての当面の方針（三月一〇日）。
- ④ 平成元年度予算修正要求大綱（三月二二日）。
- ⑤ 公職選挙法及び政治資金規正法の改正要綱（四月一八日）。
- ⑥ 農村雇用一〇

〇万人計画」の提唱（七月一〇日）。

⑦ 男女平等社会をめざす三つの目標、四つの政策（七月一二日）。

⑧ まず生存の源から消費税を撤回（七月一四日）。

⑨ 「漁業活性化プラン」八つの重点施策（七月一四日）。

⑩ 日本版ゴールドデンプランの提唱（七月一五日）。

⑪ 受験重視から人格の形成重視の教育へ（七月一七日）。

5 労働組合との関係

■ 労働運動に関する運動方針

八九年度運動方針は、「連合」について第三章第二項「『連合』をはじめとする労働諸団体との連携強化」のなかでふれている。ここでは、「連合が求めている政策課題等に積極的に取り組み、期待にこたえる決意」を表明したのち、「連合と①首脳および実務者レベルにおけるの定期協議の開催、②政策課題や国会対策についての随時協議、共同行動、③党内の各種産業対策特別委員会の活動強化と関係産別との提携強化、政策課題の要求実現、④青年・婦人組織、公報・教宣ほか各部門ごとの交流強化、⑤北方領土返還運動をはじめとする共通課題におけるの国民運動の協力推進等をはかっている。より緊密な関係を築いていく」ことを明らかにしている。

■ 労働運動に関する組織活動方針

労働運動については、組織活動方針でもふれられている。第三章「民主的労働組合との連携強化」では、①「連合」との連携強化、政策・制度実現への即応体制の確立、②友愛会議および友好組織との連携強化、③地方連合結成後の対応と県同盟・地区同盟との連携

強化、④中央・地方労働対策特別委員会の機能強化、の四点について方針が打ち出されている。

■ 新「連合」結成大会での永末委員長のあいさつ

八九年一月二二日の新「連合」結成大会に来賓として出席した永末委員長は、「連合の考えを国民化、市民化してもっと横に広げてほしい」と述べ、「その上に国民連合政権ができ、その道筋の上に大きな政治組織ができるものと確信している」と、政界再編論に一步踏み込んだ発言をおこなった。

6 国際活動

八九年七月二八日～八月三日、永末委員長は家族とともに、ハワイを訪問した。これは旧知のベイシー退役米海軍提督の招待によるもので、ハーディステイヤー米太平洋軍総司令官やジェレマイヤー米太平洋艦隊司令官などとも、防衛問題等について意見を交換した。

一二月一七～二三日、永末委員長を団長とし、木下機関紙局長らを団員とする東欧訪問代表団が、東西両ドイツ、ポーランド、ハンガリーを歴訪した。この間、永末委員長らは西ドイツの社会民主党大会に出席し、各国の政府・党幹部らと会談した。

【参考資料】 へ日本社会党関係 ①日本社会党中央本部機関紙局『社会新報』、②同『月刊社会党』、③日本社会党政策審議会『政策資料』、④政策構想研究会『政構研レポート』、⑤社会党労働局『中央労対ニュース』、

⑥社会党を支持し強める会『強める会情報』、⑦『日本社会党第五回定期全国大会報告集』、⑧『日本社会党第五回定期全国大会報告集』。

へ公明党関係 ①公明党機関紙局『公明新聞』、②同『公明』。

へ共産党関係 ①日本共産党中央委員会『赤旗』、②同『理論政策』、③同『前衛』。

へ民社党関係 ①民社党本部『週刊民社』、②同『kakushin』、③民社党政策審議会『政策と討論』、④『民社党第三四回全国大会』党務報告・資料。

以上のほか、『朝日新聞』、『日経新聞』、『週刊労働ニュース』、『新聞月報』などを利用した。